

(12) 特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局

(43) 国際公開日
2021年4月1日(01.04.2021)



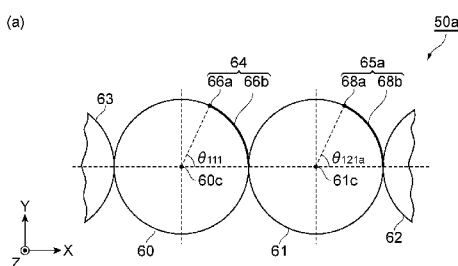
(10) 国際公開番号

WO 2021/059532 A1

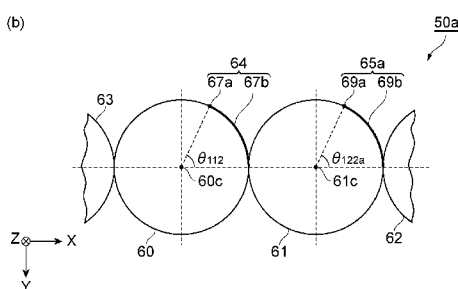
- (51) 国際特許分類: *H01M 4/14* (2006.01) *H01M 4/76* (2006.01) (明治安田生命ビル) 9階 創英国際特許法律事務所 Tokyo (JP).
- (21) 国際出願番号: PCT/JP2019/038377 (81) 指定国(表示のない限り、全ての種類の国内保護が可能): AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BN, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DJ, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IR, IS, JO, JP, KE, KG, KH, KN, KP, KR, KW, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PA, PE, PG, PH, PL, PT, QA, RO, RS, RU, RW, SA, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW.
- (22) 国際出願日: 2019年9月27日(27.09.2019)
- (25) 国際出願の言語: 日本語
- (26) 国際公開の言語: 日本語
- (71) 出願人: 昭和電工マテリアルズ株式会社 (SHOWA DENKO MATERIALS CO., LTD.) [JP/JP]; 〒1006606 東京都千代田区丸の内一丁目9番2号 Tokyo (JP).
- (72) 発明者: 鈴木 啓太 (SUZUKI Keita); 〒1006606 東京都千代田区丸の内一丁目9番2号 日立化成株式会社内 Tokyo (JP).
- (74) 代理人: 長谷川 芳樹, 外 (HASEGAWA Yoshiaki et al.); 〒1000005 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号丸の内 M Y P L A Z A (84) 指定国(表示のない限り、全ての種類の広域保護が可能): ARIPO (BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, RW, SD, SL, ST, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), ユーラシア (AM, AZ, BY, KG, KZ, RU, TJ, TM), ヨーロッパ (AL, AT, BE, BG, CH, CY, CZ,

(54) Title: ACTIVE MATERIAL HOLDING MEMBER, ELECTRODE, AND LEAD ACID STORAGE BATTERY

(54) 発明の名称: 活物質保持部材、電極及び鉛蓄電池



(57) Abstract: An active material holding member 50a which is provided with a first tube 60 and second tube 61 arranged side by side, wherein: the first tube 60 is formed by having a base material 64 rolled up at least once in a counterclockwise direction; and a roll end part 66a of the base material 64 at one end of the first tube 60 is positioned within the range of from 0° to +90° on the surface of the first tube 60 with respect to the central axis of the first tube 60 if the direction in which the second tube 61 is arranged with respect to the first tube 60 is taken as 0° when the first tube 60 is viewed from the above-described one end side of the first tube 60 in the axial direction of the first tube 60.



(57) 要約: 互いに併設された第1のチューブ60及び第2のチューブ61を備える活物質保持部材50aであって、第1のチューブ60が、基材64が反時計回りに少なくとも一周巻き回されることにより形成されており、第1のチューブ60の一端における基材64の巻き端部66aが、第1のチューブ60の軸方向に第1のチューブ60の前記一端側から第1のチューブ60を見たときに、第1のチューブ60に対する第2のチューブ61の併設方向を0°として、第1のチューブ60の中心軸に対して第1のチューブ60の表面における0°以上+90°以下の範囲に位置する、活物質保持部材50a。



WO 2021/059532 A1

DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT,
LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, RS,
SE, SI, SK, SM, TR), OAPI (BF, BJ, CF, CG, CI, CM,
GA, GN, GQ, GW, KM, ML, MR, NE, SN, TD, TG).

添付公開書類：

- 一 国際調査報告（条約第21条(3)）

明 細 書

発明の名称：活物質保持部材、電極及び鉛蓄電池

技術分野

[0001] 本発明は、活物質保持部材、電極及び鉛蓄電池に関する。

背景技術

[0002] 鉛蓄電池は、産業用又は民生用の二次電池として広く用いられており、特に、電気車用鉛蓄電池（例えば自動車用鉛蓄電池。いわゆるバッテリー）、又は、UPS（Uninterruptible Power Supply）、防災（非常）無線用電源、電話用電源等のバックアップ用鉛蓄電池の需要が多い。

[0003] 鉛蓄電池では、活物質を保持（収容）可能なチューブとして、互いに併設された複数のチューブを備える活物質保持部材が用いられることがある。例えば、鉛蓄電池は、チューブを備える活物質保持部材と、チューブ内に挿入された芯金（集電体）と、チューブ及び芯金の間に充填された電極材（活物質を含有する電極材）とを有する電極を備えている（例えば、下記特許文献1参照）。

先行技術文献

特許文献

[0004] 特許文献1：特開平8-203506号公報

発明の概要

発明が解決しようとする課題

[0005] ところで、活物質保持部材のチューブとしては、基材が巻き回されることにより形成されたチューブが用いられる場合がある。このようなチューブでは、チューブの軸方向におけるチューブの端において基材の巻き端部がチューブの表面で固定されているものの、基材に負荷される外部応力に起因して基材が巻き端部を起点にほつれる（チューブの表面からはがれる）ことにより活物質がチューブから漏出する場合がある。そのため、チューブを備える

活物質保持部材に対しては、電池特性を向上させる観点から、活物質の漏出を抑制することが求められる。

[0006] 本発明の一側面は、活物質の漏出を抑制可能な活物質保持部材を提供することを目的とする。本発明の他の一側面は、前記活物質保持部材を有する電極、及び、当該電極を備える鉛蓄電池を提供することを目的とする。

課題を解決するための手段

[0007] 本発明の一側面の第1実施形態は、互いに併設された第1のチューブ及び第2のチューブを備える活物質保持部材であって、前記第1のチューブが、基材が反時計回りに少なくとも一周巻き回されることにより形成されており、前記第1のチューブの一端における前記基材の巻き端部が、前記第1のチューブの軸方向に前記第1のチューブの前記一端側から前記第1のチューブを見たときに、前記第1のチューブに対する前記第2のチューブの併設方向を 0° として、前記第1のチューブの中心軸に対して前記第1のチューブの表面における 0° 以上 $+90^{\circ}$ 以下の範囲に位置する、活物質保持部材を提供する。

[0008] 本発明の一側面の第2実施形態は、互いに併設された第1のチューブ及び第2のチューブを備える活物質保持部材であって、前記第1のチューブが、基材が時計回りに少なくとも一周巻き回されることにより形成されており、前記第1のチューブの一端における前記基材の巻き端部が、前記第1のチューブの軸方向に前記第1のチューブの前記一端側から前記第1のチューブを見たときに、前記第1のチューブに対する前記第2のチューブの併設方向を 0° として、前記第1のチューブの中心軸に対して前記第1のチューブの表面における -90° 以上 0° 以下の範囲に位置する、活物質保持部材を提供する。

[0009] 互いに併設された第1のチューブ及び第2のチューブを備える活物質保持部材において第1のチューブが、基材が巻き回されることにより形成されている場合には、第1のチューブの少なくとも一方の端部において、基材における第1のチューブ及び第2のチューブの間から第1のチューブの周方向に

第1のチューブの表面に沿って延在する部分（延在部）に負荷される外部応力に起因して基材が巻き端部を起点にほつれやすい傾向がある。

[0010] 一方、第1実施形態に係る活物質保持部材では、第1のチューブが、基材が反時計回りに少なくとも一周巻き回されることにより形成されており、第1のチューブの一端における基材の巻き端部が、第1のチューブの軸方向に第1のチューブの一端側から第1のチューブを見たときに、第1のチューブに対する第2のチューブの併設方向を 0° として、第1のチューブの中心軸に対して第1のチューブの表面における 0° 以上 $+90^\circ$ 以下の範囲に位置する。この場合、第1のチューブの一端において、基材における第1のチューブ及び第2のチューブの間から第1のチューブの周方向に第1のチューブの表面に沿って延在する部分（延在部）の長さが、第1のチューブの表面における $+90^\circ$ を上回る範囲に巻き端部が位置する場合と比較して短い。これにより、延在部に外部応力が負荷される頻度が低いため、基材が巻き端部を起点にほつれにくいことから、活物質の漏出が抑制される。

[0011] 第2実施形態に係る活物質保持部材では、第1のチューブが、基材が時計回りに少なくとも一周巻き回されることにより形成されており、第1のチューブの一端における基材の巻き端部が、第1のチューブの軸方向に第1のチューブの一端側から第1のチューブを見たときに、第1のチューブに対する第2のチューブの併設方向を 0° として、第1のチューブの中心軸に対して第1のチューブの表面における -90° 以上 0° 以下の範囲に位置する。この場合、第1のチューブの一端において、基材における第1のチューブ及び第2のチューブの間から第1のチューブの周方向に第1のチューブの表面に沿って延在する部分（延在部）の長さが、第1のチューブの表面における -90° を下回る範囲に巻き端部が位置する場合と比較して短い。これにより、延在部に外部応力が負荷される頻度が低いため、基材が巻き端部を起点にほつれにくいことから、活物質の漏出が抑制される。

[0012] 本発明の他の一側面は、上述の活物質保持部材と、当該活物質保持部材の第1のチューブ及び第2のチューブに保持された活物質と、を有する、電極

を提供する。

[0013] 本発明の他の一側面は、正極及び負極を備え、正極及び負極からなる群より選ばれる少なくとも一種が上述の電極である、鉛蓄電池を提供する。

発明の効果

[0014] 本発明の一側面によれば、活物質の漏出を抑制可能な活物質保持部材を提供することができる。本発明の他の一側面によれば、前記活物質保持部材を有する電極、及び、当該電極を備える鉛蓄電池を提供することができる。

図面の簡単な説明

[0015] [図1]チューブの例を示す模式斜視図である。

[図2]本発明の一実施形態に係る鉛蓄電池を示す模式断面図である。

[図3]本発明の一実施形態に係る鉛蓄電池を示す模式断面図である。

[図4]本発明の一実施形態に係る活物質保持部材を示す模式側面図である。

[図5]本発明の一実施形態に係る活物質保持部材を示す模式平面図である。

[図6]本発明の他の一実施形態に係る活物質保持部材を示す模式側面図である

。

[図7]本発明の他の一実施形態に係る活物質保持部材を示す模式平面図である

。

[図8]本発明の他の実施形態に係る活物質保持部材を示す模式平面図である。

[図9]本発明の他の実施形態に係る活物質保持部材を示す模式平面図である。

[図10]本発明の他の実施形態に係る活物質保持部材を示す模式平面図である

。

[図11]本発明の他の実施形態に係る活物質保持部材を示す模式平面図である

。

発明を実施するための形態

[0016] 以下、適宜図面を参照しつつ、本発明を実施するための形態について詳細に説明する。但し、本発明は以下の実施形態に限定されるものではない。図面には、互いに直交するX軸、Y軸及びZ軸により規定される直交座標系を示す場合がある。

[0017] 本明細書において、「～」を用いて示された数値範囲は、「～」の前後に記載される数値をそれぞれ最小値及び最大値として含む範囲を示す。本明細書に段階的に記載されている数値範囲において、ある段階の数値範囲の上限値又は下限値は、他の段階の数値範囲の上限値又は下限値と任意に組み合わせることができる。「A又はB」とは、A及びBのどちらか一方を含んでいればよく、両方とも含んでいてもよい。本明細書に例示する材料は、特に断らない限り、1種を単独で又は2種以上を組み合わせる用いることができる。「工程」との語は、独立した工程だけではなく、他の工程と明確に区別できない場合であってもその工程の所期の作用が達成されれば、本用語に含まれる。「チューブの軸方向」は、チューブの中心軸の軸方向（長手方向）を意味する。チューブの一端及び他端は、チューブの軸方向における一端及び他端を意味する。

[0018] 本実施形態に係る鉛蓄電池は、正極及び負極を備え、正極及び負極からなる群より選ばれる少なくとも一種が、本実施形態に係る電極である。本実施形態に係る電極は、本実施形態に係る活物質保持部材と、当該活物質保持部材のチューブ（後述する第1のチューブ及び第2のチューブ等）に保持された活物質と、を有する。本実施形態に係る鉛蓄電池は、正極及び負極間に配置されたセパレータを備えてよく、セパレータを備えていなくてもよい。本実施形態に係る鉛蓄電池は、電解液を備えてよい。電解液は、硫酸を含んでよい。

[0019] 本実施形態（第1実施形態～第4実施形態、及び、その他の実施形態を包含する。以下も同様）に係る活物質保持部材は、互いに併設された第1のチューブ及び第2のチューブを備える。すなわち、本実施形態に係る活物質保持部材は、互いに併設された複数のチューブを有する活物質保持用チューブ群である。本実施形態に係る活物質保持部材は、3つ以上のチューブを備えてよい。活物質保持部材は、電池の活物質を保持するための部材であり、チューブの内部（内部空間）に活物質を保持（収容）することができる。「活物質」には、化成後の活物質及び化成前の活物質の原料の双方が包含される

。

[0020] 第1実施形態及び第2実施形態に係る活物質保持部材において、活物質の漏出を抑制する観点から、第1のチューブは、基材が反時計回りに少なくとも一周巻き回されることにより形成されており、第1のチューブの一端における基材の巻き端部は、第1のチューブの軸方向に第1のチューブの一端側から第1のチューブを見たときに、第1のチューブに対する第2のチューブの併設方向を 0° として、第1のチューブの中心軸に対して第1のチューブの表面における 0° 以上 $+90^\circ$ 以下の範囲に位置する。第3実施形態及び第4実施形態に係る活物質保持部材において、活物質の漏出を抑制する観点から、第1のチューブは、基材が時計回りに少なくとも一周巻き回されることにより形成されており、第1のチューブの一端における基材の巻き端部は、第1のチューブの軸方向に第1のチューブの一端側から第1のチューブを見たときに、第1のチューブに対する第2のチューブの併設方向を 0° として、第1のチューブの中心軸に対して第1のチューブの表面における -90° 以上 0° 以下の範囲に位置する。巻き端部の角度（位置）としては、第1のチューブの右側に第2のチューブを配置した場合における第1のチューブに対する第2のチューブの併設方向に対する角度を用いる。本実施形態に係る電極は、第1実施形態～第4実施形態に係る活物質保持部材のうちの少なくとも一種を有してよい。すなわち、本実施形態に係る電極は、単一種の活物質保持部材を有してよく、複数種の活物質保持部材を有してよい。

[0021] 第1実施形態及び第2実施形態に係る活物質保持部材において、活物質の漏出が更に抑制される観点から、第1のチューブの他端における基材の巻き端部は、第1のチューブの軸方向に他端側から第1のチューブを見たときに、第1のチューブに対する第2のチューブの併設方向を 0° として、第1のチューブの中心軸に対して第1のチューブの表面における 0° 以上 $+90^\circ$ 以下の範囲に位置してよい。第3実施形態及び第4実施形態に係る活物質保持部材において、活物質の漏出が更に抑制される観点から、第1のチューブの他端における基材の巻き端部は、第1のチューブの軸方向に他端側から第

1のチューブを見たときに、第1のチューブに対する第2のチューブの併設方向を 0° として、第1のチューブの中心軸に対して第1のチューブの表面における -90° 以上 0° 以下の範囲に位置してよい。

[0022] 第1実施形態に係る活物質保持部材において、第1のチューブは、当該第1のチューブの他端から一端に向けて基材が反時計回りに螺旋状に少なくとも一周巻き回されることにより形成されている。第2実施形態に係る活物質保持部材において、第1のチューブは、基材が反時計回りに渦巻状に少なくとも一周巻き回されることにより形成されている。第3実施形態に係る活物質保持部材において、第1のチューブは、当該第1のチューブの他端から一端に向けて基材が時計回りに螺旋状に少なくとも一周巻き回されることにより形成されている。第4実施形態に係る活物質保持部材において、第1のチューブは、基材が時計回りに渦巻状に少なくとも一周巻き回されることにより形成されている。

[0023] 基材は、少なくとも一周巻き回されていればよく、一周を超えて巻き回されてよく、複数回巻き回されてよい。「螺旋状」とは、図1(a)に示すように、所定方向に延在する中心軸の周囲を周回しながら当該中心軸の延在方向に進行することを意味する。「渦巻状」とは、図1(b)に示すように、同一平面内で周回することを意味する。例えば、螺旋状の場合、基材が巻き回されるに伴いチューブが伸長するのに対し、渦巻状の場合、基材が巻き回されるに伴いチューブが厚くなるもののチューブは伸長しない。螺旋状の場合における巻き回し方向（反時計回り及び時計回り）は、中心軸に対する基材の回転方向を意味する。渦巻状の場合における巻き回し方向（反時計回り及び時計回り）は、チューブの内層から外層に向かって基材が巻き回される際の巻き回し方向を意味する。

[0024] チューブは、例えば、一端及び他端においてチューブの軸方向に垂直な端面を有している。螺旋状の場合、例えば、短冊状の基材を螺旋状に巻き回してチューブを形成できる。この場合、チューブを形成した後にチューブの軸方向に垂直にチューブの両端部を切断してよく、端部を切断することなくチ

ューブの軸方向に垂直な端面が得られる形状の基材を用いてもよい。基材を螺旋状に周回させる場合、基材同士が重なりあってよく（基材同士の重なり部が形成されてよく）、基材同士が重ならなくてよい。渦巻状の場合、例えば、矩形状の基材を基材の一辺に沿って巻き回してチューブを形成できる。基材同士の接合手段としては、溶着（例えば超音波溶着）、接着剤等が挙げられる。螺旋状の場合、基材同士の接合部が螺旋状に形成されることから、接合部の一部が開裂した場合であっても、渦巻状の場合と比較して開裂部が拡張しがたいことから活物質の漏出を抑制しやすい。また、螺旋状の場合、一定の幅の基材の巻き回数等を調整することによりチューブの長さを容易に調整できる。

[0025] 図2及び図3を用いて、本実施形態に係る鉛蓄電池の一例を説明する。図2及び図3は、鉛蓄電池の一例を示す模式断面図である。図2では、図面の手前側から奥側にかけて、セパレータを介して正極及び負極が交互に配置されている。図2(b)は、図2(a)の領域Pを示す拡大図である。図2(a)では、チューブ内の詳細、及び、チューブ同士が隣接する部分の詳細の図示を省略している。図2及び図3に示される鉛蓄電池は、鉛直方向に伸びる電槽を備えており、図3は、鉛直方向の上方（電槽の高さ方向の上方）から鉛蓄電池を見た際の正極、負極及びセパレータの積層構造を示している。

[0026] 図2及び図3に示される鉛蓄電池100は、電極群110と、電極群110を収容する電槽120と、電極群110に接続された連結部材130a, 130bと、連結部材130a, 130bに接続された極柱140a, 140bと、電槽120の注液口を閉塞する液口栓150と、電槽120に接続された支持部材160と、を備えている。

[0027] 電極群110は、複数の正極10と、複数の負極20と、複数のセパレータ30とを備えている。正極10及び負極20は、セパレータ30を介して交互に配置されている。セパレータ30間における正極10の周囲の空間には、電解液40が充填されている。電解液40は、硫酸を含んでよい。電解液40は、アルミニウムイオン、ナトリウムイオン等を含んでいてよい。

- [0028] 正極10は、例えば、板状の電極（正極板）であり、活物質保持用の複数のチューブ10aと、芯金（集電体）10bと、正極材10cと、下部連座10dと、上部連座10eと、耳部10fと、を有している。正極10のチューブ10aは、活物質を含む正極材10cを収容可能な筒状部からなる。
- [0029] 複数のチューブ10aは、互いに並設されており、活物質保持部材50を構成している。すなわち、正極10は、活物質保持部材50を有している。各チューブ10aは、電槽120の高さ方向（鉛直方向）に伸びている。
- [0030] 芯金10bは、チューブ10aの中心部においてチューブ10aの軸方向に伸びている。芯金10bの構成材料としては、導電性材料であればよく、例えば、鉛-カルシウム-錫系合金、鉛-アンチモン-ヒ素系合金等の鉛合金が挙げられる。芯金10bの軸方向（長手方向）に垂直な断面形状は、円形、楕円形等であってよい。芯金10bの長さは、例えば160～650mmである。芯金10bの直径は、例えば2.0～4.0mmである。
- [0031] 正極材10cは、チューブ10a及び芯金10bの間に充填されている。正極材10cは、化成後において正極活物質を含有している。化成後の正極材は、例えば、正極活物質の原料を含む未化成の正極材を化成することで得ることができる。正極活物質の原料としては、鉛粉、鉛丹等が挙げられる。化成後の正極材における正極活物質としては、二酸化鉛等が挙げられる。正極材10cは、必要に応じて添加剤を更に含有することができる。正極材10cの添加剤としては、補強用短繊維等が挙げられる。補強用短繊維としては、アクリル繊維、ポリエチレン繊維、ポリプロピレン繊維、ポリエチレンテレフタレート繊維（PET繊維）等が挙げられる。
- [0032] 下部連座10dは、チューブ10aの一端（図中、下側の端部）に接続されており、上部連座10eは、チューブ10aの他端（図中、上側の端部）に接続されている。下部連座10d及び上部連座10eは、チューブ10aと、チューブ10a内に配置された芯金10b及び正極材10cとに接しており、チューブ10aと芯金10bと正極材10cとを保持している。下部連座10dは、チューブ10aにおける電槽120の底部側の端部（チュー

ブ10aの一端側の末端)に取り付けられている。下部連座10dは、チューブ10aの端部に嵌合しており、チューブ10aの軸方向に直交する方向に伸びる基部と、当該基部に接続されると共にチューブ10aの端部に嵌合する複数の嵌合部とを有している。嵌合部には、芯金10bの端部が差し込まれる凹部が形成されている。上部連座10eは、チューブ10aにおける電槽120の上部側の端部(チューブ10aの他端側の末端)に取り付けられている。

[0033] 耳部10fの一端(図中、下側の端部)は上部連座10eに接続され、耳部10fの他端(図中、上側の端部)は連結部材130aに接続されている。チューブ10a内に收容された芯金10bは、上部連座10e、耳部10f及び連結部材130aを介して極柱140aに電氣的に接続されている。

[0034] 支持部材160はチューブ10aの軸方向(長手方向。例えば電槽120の高さ方向)に伸びる複数の突起部160aを有しており、下部連座10dは複数の突起部160aに当接して固定されている。すなわち、支持部材160は、下部連座10dにおける電槽120の底面側の部分を各突起部160aによって支持している。

[0035] 負極20は、例えば板状であり、例えばペースト式負極板である。負極20は、負極集電体と、当該負極集電体に保持された負極材と、を有する。負極集電体としては、板状の集電体を用いることができる。負極集電体、及び、正極10の芯金10bの組成は、互いに同一であってよく、互いに異なっていてよい。負極20は、連結部材130bを介して極柱140bに電氣的に接続されている。

[0036] 負極材は、化成後において負極活物質を含有している。化成後の負極材は、例えば、負極活物質の原料を含む未化成の負極材を化成することで得ることができる。負極活物質の原料としては、鉛粉等が挙げられる。化成後の負極材における負極活物質としては、多孔質の海綿状鉛(Spongy Lead)等が挙げられる。負極材は、必要に応じて添加剤を更に含有することができる。負極材の添加剤としては、硫酸バリウム、補強用短繊維、炭素材

料（炭素質導電材）等が挙げられる。補強用短繊維としては、正極材と同様の補強用短繊維を用いることができる。炭素材料としては、カーボンブラック、黒鉛等が挙げられる。カーボンブラックとしては、ファーネスブラック（ケッチェンブラック（登録商標）等）、チャンネルブラック、アセチレンブラック、サーマルブラックなどが挙げられる。

[0037] セパレータ30の材料としては、正極10と負極20との電氣的な接続を阻止し、電解液を透過させる材料であれば特に限定されない。セパレータ30の材料としては、微多孔性ポリエチレン；ガラス繊維及び合成樹脂の混合物等が挙げられる。

[0038] 次に、図4～図7を用いて活物質保持部材の各種態様について説明する。図4及び図5は、第1実施形態に係る活物質保持部材の一例を示す図である。図6及び図7は、第3実施形態に係る活物質保持部材の一例を示す図である。図4及び図6は、活物質保持部材を示す模式側面図である。図5及び図7は、活物質保持部材をチューブの軸方向から見たときの模式平面図である。図5(a)は、図4における矢印Vaから見た際の模式平面図であり、図5(b)は、図4における矢印Vbから見た際の模式平面図である。図7(a)は、図6における矢印V11aから見た際の模式平面図であり、図7(b)は、図6における矢印V11bから見た際の模式平面図である。図5及び図7では、便宜上、チューブを構成する基材の厚みの図示を省略している。図4～図7では、便宜上、4つのチューブのみを図示しているが、活物質保持部材は5つ以上のチューブを備えてよい。

[0039] 図4及び図5に示す活物質保持部材50aは、互いに併設された第1のチューブ60、第2のチューブ61、第3のチューブ62及び第4のチューブ63を備える。第1のチューブ60は、一端60a及び他端60bを有している。第1のチューブ60は、他端60bから一端60aに向けて基材64が反時計回りに螺旋状に複数回巻き回されることにより形成されている。第1のチューブ60は、例えば、基材64が第1のチューブ60の他端60bから一端60aにかけて巻き回されることにより形成されている。基材64

は、第1のチューブ60の中心軸60cを中心として反時計回りに螺旋状に複数回巻き回されている。第1のチューブ60は、例えば、互いに対向する第1の辺及び第2の辺を有する基材を、n回目の巻き回し時に他端60b側に位置する第1の辺に、n+1回目の巻き回し時に第2の辺が重なるように巻き回すことにより得ることができる。第1のチューブ60における第1のチューブ60の軸方向に垂直な断面は例えば真円状である。

[0040] 第2のチューブ61は、第1のチューブ60に隣接している。第3のチューブ62は、第2のチューブ61に隣接している。第4のチューブ63は、第1のチューブ60に隣接しており、第1のチューブ60に対する第2のチューブ61とは反対側において第1のチューブ60に併設されている。第2のチューブ61、第3のチューブ62及び第4のチューブ63は、例えば、第1のチューブ60と同様の構成を有している。第2のチューブ61は、一端61a（第2のチューブ61に併設された第1のチューブ60の一端60a側に位置する端部）及び他端61bを有している。第2のチューブ61は、他端61bから一端61aに向けて基材65aが反時計回りに螺旋状に複数回巻き回されることにより形成されている。基材65aは、第2のチューブ61の中心軸61cを中心として反時計回りに螺旋状に複数回巻き回されている。

[0041] 第1のチューブ60の一端60aにおける基材64の巻き端部66a（例えば巻き終わり部）は、第1のチューブ60の軸方向に一端60a側から第1のチューブ60を見たときに、第1のチューブ60に対する第2のチューブ61の併設方向（図5（a）のX軸の正方向）を 0° として、第1のチューブ60の中心軸に対して第1のチューブ60の表面における 0° 以上 $+90^\circ$ 以下の角度範囲に位置する。巻き端部66aは、例えば、基材64における最も一端60a側に位置する部分であってよい。巻き端部66aの位置は、第1のチューブ60に対する第2のチューブ61の併設方向に対して角度 θ_{111} を有している。巻き端部66aは、第1のチューブ60の一端60aにおいて、基材64における第1のチューブ60及び第2のチューブ61の

間から第1のチューブ60の周方向に第1のチューブ60の表面に沿って延在する延在部66bの先端に位置する。巻き端部66aは、第1のチューブ60の表面における上述の 0° 以上 $+90^{\circ}$ 以下の角度範囲の位置において固定されている。第1のチューブ60に対する第2のチューブ61の併設方向は、例えば、第1のチューブ60の中心軸60cに対する第2のチューブ61の中心軸61cの配置方向である。

[0042] 活物質保持部材50aでは、巻き端部66aが第1のチューブ60の表面における上述の 0° 以上 $+90^{\circ}$ 以下の角度範囲に位置することにより、第1のチューブ60の一端60aにおいて、延在部66bの長さが、第1のチューブ60の表面における $+90^{\circ}$ を上回る角度範囲に巻き端部66aが位置する場合と比較して短い。これにより、延在部66bに外部応力が負荷される頻度が低いため、基材64が巻き端部66aを起点にほつれにくいことから、活物質の漏出が抑制される。

[0043] 巻き端部66aは、第1のチューブ60に対する第2のチューブ61の併設方向に対して下記の角度範囲に位置することが好ましい。角度範囲の上限は、基材64が巻き端部66aを起点に更にほつれにくいことから活物質の漏出が更に抑制される観点から、 $+90^{\circ}$ 未満、 $+80^{\circ}$ 以下、 $+70^{\circ}$ 以下、 $+60^{\circ}$ 以下、 $+50^{\circ}$ 以下、 $+45^{\circ}$ 以下、 $+40^{\circ}$ 以下、 $+30^{\circ}$ 以下、 $+20^{\circ}$ 以下、 $+10^{\circ}$ 以下、又は、 $+5^{\circ}$ 以下が好ましい。角度範囲は、 0° を超えてよく、 0° 又は $+90^{\circ}$ であってもよい。

[0044] 第1のチューブ60の他端60bにおける基材64の巻き端部67a（例えば巻き始め部）は、第1のチューブ60の軸方向に他端60b側から第1のチューブ60を見たときに、第1のチューブ60に対する第2のチューブ61の併設方向（図5（b）のX軸の正方向）を 0° として、第1のチューブ60の中心軸に対して第1のチューブ60の表面における 0° 以上 $+90^{\circ}$ 以下の角度範囲に位置することが好ましい。巻き端部67aは、例えば、基材64における最も他端60b側に位置する部分であってよい。巻き端部67aの位置は、第1のチューブ60に対する第2のチューブ61の併設方

向に対して角度 θ_{112} を有している。巻き端部67aは、第1のチューブ60の他端60bにおいて、基材64における第1のチューブ60及び第2のチューブ61の間から第1のチューブ60の周方向に第1のチューブ60の表面に沿って延在する延在部67bの先端に位置する。巻き端部67aは、第1のチューブ60の表面における上述の 0° 以上 $+90^\circ$ 以下の角度範囲の位置において固定されている。

[0045] 巻き端部67aが第1のチューブ60の表面における 0° 以上 $+90^\circ$ 以下の上述の角度範囲に位置することにより、第1のチューブ60の他端60bにおいて、延在部67bの長さが、第1のチューブ60の表面における $+90^\circ$ を上回る角度範囲に巻き端部67aが位置する場合と比較して短い。この場合、延在部67bに外部応力が負荷される頻度が低いため、基材64が巻き端部67aを起点にほつれにくい。そのため、活物質保持部材50aでは、基材64が巻き端部66a及び巻き端部67aを起点にほつれにくいことから、活物質の漏出が更に抑制される。

[0046] 巻き端部67aは、第1のチューブ60に対する第2のチューブ61の併設方向に対して下記の角度範囲に位置することが好ましい。角度範囲の上限は、基材64が巻き端部67aを起点に更にほつれにくいことから活物質の漏出が更に抑制される観点から、 $+90^\circ$ 未満、 $+80^\circ$ 以下、 $+70^\circ$ 以下、 $+60^\circ$ 以下、 $+50^\circ$ 以下、 $+45^\circ$ 以下、 $+40^\circ$ 以下、 $+30^\circ$ 以下、 $+20^\circ$ 以下、 $+10^\circ$ 以下、又は、 $+5^\circ$ 以下が好ましい。角度範囲は、 0° を超えてよく、 0° 又は $+90^\circ$ であってもよい。

[0047] 第2のチューブ61の一端61aにおける基材65aの巻き端部68aは、第2のチューブ61の軸方向に一端61a側から第2のチューブ61を見たときに、第1のチューブ60に対する第2のチューブ61の併設方向（図5(a)のX軸の正方向。第2のチューブ61に対する第3のチューブ62の併設方向）を 0° として、第2のチューブ61の中心軸に対して第2のチューブ61の表面における 0° 以上 $+90^\circ$ 以下の角度範囲に位置することが好ましい。当該角度範囲の好ましい範囲は、巻き端部66aに関して上述

した角度範囲と同様である。巻き端部68aの位置は、第1のチューブ60に対する第2のチューブ61の併設方向（図5（a）のX軸の正方向。第2のチューブ61に対する第3のチューブ62の併設方向）に対して角度 θ_{121} を有している。巻き端部68aは、第2のチューブ61の一端61aにおいて、基材65aにおける第2のチューブ61及び第3のチューブ62の間から第2のチューブ61の周方向に第2のチューブ61の表面に沿って延在する延在部68bの先端に位置する。巻き端部68aは、第2のチューブ61の表面における上述の 0° 以上 $+90^\circ$ 以下の角度範囲の位置において固定されている。

[0048] 巻き端部68aが第2のチューブ61の表面における上述の 0° 以上 $+90^\circ$ 以下の角度範囲に位置することにより、第2のチューブ61の一端61aにおいて、延在部68bの長さが、第2のチューブ61の表面における $+90^\circ$ を上回る角度範囲に巻き端部68aが位置する場合と比較して短い。これにより、延在部68bに外部応力が負荷される頻度が低いため、基材65aが巻き端部68aを起点にほつれにくい。そのため、活物質保持部材50aでは、基材64が巻き端部66aを起点にほつれにくいことに加え、基材65aが巻き端部68aを起点にほつれにくいことから、活物質の漏出が更に抑制される。

[0049] 第2のチューブ61の他端61bにおける基材65aの巻き端部69aは、第2のチューブ61の軸方向に他端61b側から第2のチューブ61を見たときに、第1のチューブ60に対する第2のチューブ61の併設方向（図5（b）のX軸の正方向。第2のチューブ61に対する第3のチューブ62の併設方向）を 0° として、第2のチューブ61の中心軸に対して第2のチューブ61の表面における 0° 以上 $+90^\circ$ 以下の角度範囲に位置することが好ましい。当該角度範囲の好ましい範囲は、巻き端部67aに関して上述した角度範囲と同様である。巻き端部69aの位置は、第1のチューブ60に対する第2のチューブ61の併設方向（図5（b）のX軸の正方向。第2のチューブ61に対する第3のチューブ62の併設方向）に対して角度 θ_{122}

を有している。巻き端部69aは、第2のチューブ61の他端61bにおいて、基材65aにおける第2のチューブ61及び第3のチューブ62の間から第2のチューブ61の周方向に第2のチューブ61の表面に沿って延在する延在部69bの先端に位置する。巻き端部69aは、第2のチューブ61の表面における上述の0°以上+90°以下の角度範囲の位置において固定されている。

[0050] 巻き端部69aが第2のチューブ61の表面における上述の0°以上+90°以下の角度範囲に位置することにより、第2のチューブ61の他端61bにおいて、延在部69bの長さが、第2のチューブ61の表面における+90°を上回る角度範囲に巻き端部69aが位置する場合と比較して短い。これにより、延在部69bに外部応力が負荷される頻度が低いため、基材65aが巻き端部69aを起点にほつれにくい。そのため、活物質保持部材50aでは、基材64が巻き端部66aを起点にほつれにくいことに加え、基材65aが巻き端部69aを起点にほつれにくいことから、活物質の漏出が更に抑制される。

[0051] 第2実施形態に係る活物質保持部材の一例は、第1のチューブ60において基材64が反時計回りに渦巻状に複数回巻き回されることにより形成されていることを除き上述の活物質保持部材50aと同様の構成を有する活物質保持部材である。このような活物質保持部材では、活物質保持部材50aと同様の効果を得ることが可能であり、好ましい態様は活物質保持部材50aと同様である。

[0052] 図6及び図7に示す活物質保持部材50bは、互いに併設された第1のチューブ70、第2のチューブ71、第3のチューブ72及び第4のチューブ73を備える。第1のチューブ70は、一端70a及び他端70bを有している。第1のチューブ70は、他端70bから一端70aに向けて基材74が時計回りに螺旋状に複数回巻き回されることにより形成されている。第1のチューブ70は、例えば、基材74が第1のチューブ70の他端70bから一端70aにかけて巻き回されることにより形成されている。基材74は

、第1のチューブ70の中心軸70cを中心として時計回りに螺旋状に複数回巻き回されている。第1のチューブ70は、例えば、互いに対向する第1の辺及び第2の辺を有する基材を、n回目の巻き回し時に他端70b側に位置する第1の辺に、n+1回目の巻き回し時に第2の辺が重なるように巻き回すことにより得ることができる。第1のチューブ70における第1のチューブ70の軸方向に垂直な断面は例えば真円状である。

[0053] 第2のチューブ71は、第1のチューブ70に隣接している。第3のチューブ72は、第2のチューブ71に隣接している。第4のチューブ73は、第1のチューブ70に隣接しており、第1のチューブ70に対する第2のチューブ71とは反対側において第1のチューブ70に併設されている。第2のチューブ71、第3のチューブ72及び第4のチューブ73は、例えば、第1のチューブ70と同様の構成を有している。第2のチューブ71は、一端71a（第2のチューブ71に併設された第1のチューブ70の一端70a側に位置する端部）及び他端71bを有している。第2のチューブ71は、他端70bから一端70aに向けて基材75aが時計回りに螺旋状に複数回巻き回されることにより形成されている。基材75aは、第2のチューブ71の中心軸71cを中心として時計回りに螺旋状に複数回巻き回されている。

[0054] 第1のチューブ70の一端70aにおける基材74の巻き端部76a（例えば巻き終わり部）は、第1のチューブ70の軸方向に一端70a側から第1のチューブ70を見たときに、第1のチューブ70に対する第2のチューブ71の併設方向（図7（a）のX軸の正方向）を 0° として、第1のチューブ70の中心軸に対して第1のチューブ70の表面における -90° 以上 0° 以下の角度範囲に位置する。巻き端部76aは、例えば、基材74における最も一端70a側に位置する部分であってよい。巻き端部76aの位置は、第1のチューブ70に対する第2のチューブ71の併設方向に対して角度 θ_{211} を有している。巻き端部76aは、第1のチューブ70の一端70aにおいて、基材74における第1のチューブ70及び第2のチューブ71の

間から第1のチューブ70の周方向に第1のチューブ70の表面に沿って延在する延在部76bの先端に位置する。巻き端部76aは、第1のチューブ70の表面における上述の -90° 以上 0° 以下の角度範囲の位置において固定されている。第1のチューブ70に対する第2のチューブ71の併設方向は、例えば、第1のチューブ70の中心軸70cに対する第2のチューブ71の中心軸71cの配置方向である。

[0055] 活物質保持部材50bでは、巻き端部76aが第1のチューブ70の表面における上述の -90° 以上 0° 以下の角度範囲に位置することにより、第1のチューブ70の一端70aにおいて、延在部76bの長さが、第1のチューブ70の表面における -90° を下回る角度範囲に巻き端部76aが位置する場合と比較して短い。これにより、延在部76bに外部応力が負荷される頻度が低いため、基材74が巻き端部76aを起点にほつれにくいことから、活物質の漏出が抑制される。

[0056] 巻き端部76aは、第1のチューブ70に対する第2のチューブ71の併設方向に対して下記の角度範囲に位置することが好ましい。角度範囲の上限は、基材74が巻き端部76aを起点に更にほつれにくいことから活物質の漏出が更に抑制される観点から、 -90° を超え、 -80° 以上、 -70° 以上、 -60° 以上、 -50° 以上、 -45° 以上、 -40° 以上、 -30° 以上、 -20° 以上、 -10° 以上、又は、 -5° 以上が好ましい。角度範囲は、 0° 未満であってよく、 0° 又は -90° であってもよい。

[0057] 第1のチューブ70の他端70bにおける基材74の巻き端部77a（例えば巻き始め部）は、第1のチューブ70の軸方向に他端70b側から第1のチューブ70を見たときに、第1のチューブ70に対する第2のチューブ71の併設方向（図7（b）のX軸の正方向）を 0° として、第1のチューブ70の中心軸に対して第1のチューブ70の表面における -90° 以上 0° 以下の角度範囲に位置することが好ましい。巻き端部77aは、例えば、基材74における最も他端70b側に位置する部分であってよい。巻き端部77aの位置は、第1のチューブ70に対する第2のチューブ71の併設方

向に対して角度 θ_{212} を有している。巻き端部77aは、第1のチューブ70の他端70bにおいて、基材74における第1のチューブ70及び第2のチューブ71の間から第1のチューブ70の周方向に第1のチューブ70の表面に沿って延在する延在部77bの先端に位置する。巻き端部77aは、第1のチューブ70の表面における上述の -90° 以上 0° 以下の角度範囲の位置において固定されている。

[0058] 巻き端部77aが第1のチューブ70の表面における -90° 以上 0° 以下の上述の角度範囲に位置することにより、第1のチューブ70の他端70bにおいて、延在部77bの長さが、第1のチューブ70の表面における -90° を下回る角度範囲に巻き端部77aが位置する場合と比較して短い。これにより、延在部77bに外部応力が負荷される頻度が低いため、基材74が巻き端部77aを起点にほつれにくい。そのため、活物質保持部材50bでは、基材74が巻き端部76a及び巻き端部77aを起点にほつれにくいことから、活物質の漏出が更に抑制される。

[0059] 巻き端部77aは、第1のチューブ70に対する第2のチューブ71の併設方向に対して下記の角度範囲に位置することが好ましい。角度範囲の上限は、基材74が巻き端部77aを起点に更にほつれにくいことから活物質の漏出が更に抑制される観点から、 -90° を超え、 -80° 以上、 -70° 以上、 -60° 以上、 -50° 以上、 -45° 以上、 -40° 以上、 -30° 以上、 -20° 以上、 -10° 以上、又は、 -5° 以上が好ましい。角度範囲は、 0° 未満であってよく、 0° 又は -90° であってもよい。

[0060] 第2のチューブ71の一端71aにおける基材75aの巻き端部78aは、第2のチューブ71の軸方向に一端71a側から第2のチューブ71を見たときに、第1のチューブ70に対する第2のチューブ71の併設方向（図7(a)のX軸の正方向。第2のチューブ71に対する第3のチューブ72の併設方向）を 0° として、第2のチューブ71の中心軸に対して第2のチューブ71の表面における -90° 以上 0° 以下の角度範囲に位置することが好ましい。当該角度範囲の好ましい範囲は、巻き端部76aに関して上述

した角度範囲と同様である。巻き端部78aは、第2のチューブ71の一端71aにおいて、基材75aにおける第2のチューブ71及び第3のチューブ72の間から第2のチューブ71の周方向に第2のチューブ71の表面に沿って延在する延在部78bの先端に位置する。巻き端部78aは、第2のチューブ71の表面における上述の -90° 以上 0° 以下の角度範囲の位置において固定されている。

[0061] 巻き端部78aが第2のチューブ71の表面における上述の -90° 以上 0° 以下の角度範囲に位置することにより、第2のチューブ71の一端71aにおいて、延在部78bの長さが、第2のチューブ71の表面における -90° を下回る角度範囲に巻き端部78aが位置する場合と比較して短い。これにより、延在部78bに外部応力が負荷される頻度が低いため、基材75aが巻き端部78aを起点にほつれにくい。そのため、活物質保持部材50bでは、基材74が巻き端部76aを起点にほつれにくいことに加え、基材75aが巻き端部78aを起点にほつれにくいことから、活物質の漏出が更に抑制される。

[0062] 第2のチューブ71の他端71bにおける基材75aの巻き端部79aは、第2のチューブ71の軸方向に他端71b側から第2のチューブ71を見たときに、第1のチューブ70に対する第2のチューブ71の併設方向（図7(b)のX軸の正方向。第2のチューブ61に対する第3のチューブ62の併設方向）を 0° として、第2のチューブ71の中心軸に対して第2のチューブ71の表面における -90° 以上 0° 以下の角度範囲に位置することが好ましい。当該角度範囲の好ましい範囲は、巻き端部77aに関して上述した角度範囲と同様である。巻き端部79aは、第2のチューブ71の他端71bにおいて、基材75aにおける第2のチューブ71及び第3のチューブ72の間から第2のチューブ71の周方向に第2のチューブ71の表面に沿って延在する延在部79bの先端に位置する。巻き端部79aは、第2のチューブ71の表面における上述の -90° 以上 0° 以下の角度範囲の位置において固定されている。

[0063] 巻き端部79aが第2のチューブ71の表面における上述の -90° 以上 0° 以下の角度範囲に位置することにより、第2のチューブ71の他端71bにおいて、延在部79bの長さが、第2のチューブ71の表面における -90° を下回る角度範囲に巻き端部79aが位置する場合と比較して短い。これにより、延在部79bに外部応力が負荷される頻度が低いため、基材75aが巻き端部79aを起点にほつれにくい。そのため、活物質保持部材50bでは、基材74が巻き端部76aを起点にほつれにくいことに加え、基材75aが巻き端部79aを起点にほつれにくいことから、活物質の漏出が更に抑制される。

[0064] 第4実施形態に係る活物質保持部材の一例は、第1のチューブ70において基材74が時計回りに渦巻状に複数回巻き回されることにより形成されていることを除き上述の活物質保持部材50bと同様の構成を有する活物質保持部材である。このような活物質保持部材では、活物質保持部材50bと同様の効果を得ることが可能であり、好ましい態様は活物質保持部材50bと同様である。

[0065] 活物質保持部材の態様は、上述の態様に限られず、様々な変形態様が可能である。例えば、第1のチューブ以外のチューブ（例えば第2のチューブ）の構成（基材の巻き方向、巻き端部の位置等）は、第1のチューブの構成と同一であってよく、異なってもよい。

[0066] 活物質保持部材は、図8～図11に示される態様であってよい。図8～図11は、活物質保持部材をチューブの軸方向から見たときの模式平面図である。図8～図11では、便宜上、チューブを構成する基材の厚みの図示を省略している。図8～図11では、便宜上、4つのチューブのみを図示しているが、活物質保持部材は5つ以上のチューブを備えてよい。

[0067] 図8及び図9に示す活物質保持部材50c～50eは、第2のチューブ61の構成が異なることを除き、図5に示す活物質保持部材50aと同一である。

[0068] 図8(a)及び図9(a)に示す活物質保持部材50cにおいて、第2の

チューブ61は、一端61a（第2のチューブ61に併設された第1のチューブ60の一端60a側に位置する端部）及び他端61bを有している。第2のチューブ61は、他端61bから一端61aに向けて基材65bが反時計回りに螺旋状に複数回巻き回されることにより形成されている。基材65bは、第2のチューブ61の中心軸61cを中心として反時計回りに螺旋状に複数回巻き回されている。

[0069] 図8(a)に示すように、第2のチューブ61の一端61aにおける基材65bの巻き端部68cは、第2のチューブ61の軸方向に一端61a側から第2のチューブ61を見たときに、第1のチューブ60に対する第2のチューブ61の併設方向（図8(a)のX軸の正方向。第2のチューブ61に対する第3のチューブ62の併設方向）を 0° として、第2のチューブ61の中心軸に対して第2のチューブ61の表面における -180° 以上 -90° 以下の角度範囲に位置することが好ましい。巻き端部68cの位置は、第1のチューブ60に対する第2のチューブ61の併設方向（図8(a)のX軸の正方向。第2のチューブ61に対する第3のチューブ62の併設方向）に対して角度 $\theta_{1,2,1b}$ を有している。巻き端部68cは、第2のチューブ61の一端61aにおいて、基材65bにおける第1のチューブ60及び第2のチューブ61の間から第2のチューブ61の周方向に第2のチューブ61の表面に沿って延在する延在部68dの先端に位置する。巻き端部68cは、第2のチューブ61の表面における上述の -180° 以上 -90° 以下の角度範囲の位置において固定されている。

[0070] 巻き端部68cが第2のチューブ61の表面における上述の -180° 以上 -90° 以下の角度範囲に位置することにより、第2のチューブ61の一端61aにおいて、延在部68dの長さが、第2のチューブ61の表面における -90° を上回る角度範囲に巻き端部68cが位置する場合と比較して短い。これにより、延在部68dに外部応力が負荷される頻度が低いため、基材65bが巻き端部68cを起点にほつれにくい。そのため、活物質保持部材50cでは、基材64が巻き端部66aを起点にほつれにくいことに加

え、基材65bが巻き端部68cを起点にほつれにくいことから、活物質の漏出が更に抑制される。

[0071] 巻き端部68cは、第1のチューブ60に対する第2のチューブ61の併設方向に対して下記の角度範囲に位置することが好ましい。角度範囲の上限は、基材65bが巻き端部68cを起点に更にほつれにくいことから活物質の漏出が更に抑制される観点から、 -90° 未満、 -100° 以下、 -110° 以下、 -120° 以下、 -130° 以下、 -135° 以下、 -140° 以下、 -150° 以下、 -160° 以下、 -170° 以下、又は、 -175° 以下が好ましい。角度範囲は、 -180° を超えてよく、 -180° 又は -90° であってもよい。

[0072] 図9(a)に示すように、第2のチューブ61の他端61bにおける基材65bの巻き端部69cは、第2のチューブ61の軸方向に他端61b側から第2のチューブ61を見たときに、第1のチューブ60に対する第2のチューブ61の併設方向(図9(a)のX軸の正方向。第2のチューブ61に対する第3のチューブ62の併設方向)を 0° として、第2のチューブ61の中心軸に対して第2のチューブ61の表面における -180° 以上 -90° 以下の角度範囲に位置することが好ましい。巻き端部69cの位置は、第1のチューブ60に対する第2のチューブ61の併設方向(図9(a)のX軸の正方向。第2のチューブ61に対する第3のチューブ62の併設方向)に対して角度 $\theta_{1,2,2b}$ を有している。巻き端部69cは、第2のチューブ61の他端61bにおいて、基材65bにおける第1のチューブ60及び第2のチューブ61の間から第2のチューブ61の周方向に第2のチューブ61の表面に沿って延在する延在部69dの先端に位置する。巻き端部69cは、第2のチューブ61の表面における上述の -180° 以上 -90° 以下の角度範囲の位置において固定されている。

[0073] 巻き端部69cが第2のチューブ61の表面における上述の -180° 以上 -90° 以下の角度範囲に位置することにより、第2のチューブ61の他端61bにおいて、延在部69dの長さが、第2のチューブ61の表面にお

ける -90° を上回る角度範囲に巻き端部69cが位置する場合と比較して短い。これにより、延在部69dに外部応力が負荷される頻度が低いため、基材65bが巻き端部69cを起点にほつれにくい。そのため、活物質保持部材50cでは、基材64が巻き端部66aを起点にほつれにくいことに加え、基材65bが巻き端部69cを起点にほつれにくいことから、活物質の漏出が更に抑制される。

[0074] 巻き端部69cは、第1のチューブ60に対する第2のチューブ61の併設方向に対して下記の角度範囲に位置することが好ましい。角度範囲の上限は、基材65bが巻き端部69cを起点に更にほつれにくいことから活物質の漏出が更に抑制される観点から、 -90° 未満、 -100° 以下、 -110° 以下、 -120° 以下、 -130° 以下、 -135° 以下、 -140° 以下、 -150° 以下、 -160° 以下、 -170° 以下、又は、 -175° 以下が好ましい。角度範囲は、 -180° を超えてよく、 -180° 又は -90° であってもよい。

[0075] 図8(b)及び図9(b)に示す活物質保持部材50dにおいて、第2のチューブ61は、一端61a(第2のチューブ61に併設された第1のチューブ60の一端60a側に位置する端部)及び他端61bを有している。第2のチューブ61は、他端61bから一端61aに向けて基材65cが時計回りに螺旋状に複数回巻き回されることにより形成されている。基材65cは、第2のチューブ61の中心軸61cを中心として時計回りに螺旋状に複数回巻き回されている。

[0076] 図8(b)に示すように、第2のチューブ61の一端61aにおける基材65cの巻き端部68eは、第2のチューブ61の軸方向に一端61a側から第2のチューブ61を見たときに、第1のチューブ60に対する第2のチューブ61の併設方向(図8(b)のX軸の正方向。第2のチューブ61に対する第3のチューブ62の併設方向)を 0° として、第2のチューブ61の中心軸に対して第2のチューブ61の表面における $+90^\circ$ 以上 $+180^\circ$ 以下の角度範囲に位置することが好ましい。巻き端部68eの位置は、第

1のチューブ60に対する第2のチューブ61の併設方向(図8(b)のX軸の正方向。第2のチューブ61に対する第3のチューブ62の併設方向)に対して角度 θ_{121c} を有している。巻き端部68eは、第2のチューブ61の一端61aにおいて、基材65cにおける第1のチューブ60及び第2のチューブ61の間から第2のチューブ61の周方向に第2のチューブ61の表面に沿って延在する延在部68fの先端に位置する。巻き端部68eは、第2のチューブ61の表面における上述の $+90^\circ$ 以上 $+180^\circ$ 以下の角度範囲の位置において固定されている。

[0077] 巻き端部68eが第2のチューブ61の表面における上述の $+90^\circ$ 以上 $+180^\circ$ 以下の角度範囲に位置することにより、第2のチューブ61の一端61aにおいて、延在部68fの長さが、第2のチューブ61の表面における $+90^\circ$ を下回る角度範囲に巻き端部68eが位置する場合と比較して短い。これにより、延在部68fに外部応力が負荷される頻度が低いため、基材65cが巻き端部68eを起点にほつれにくい。そのため、活物質保持部材50dでは、基材64が巻き端部66aを起点にほつれにくいことに加え、基材65cが巻き端部68eを起点にほつれにくいことから、活物質の漏出が更に抑制される。

[0078] 巻き端部68eは、第1のチューブ60に対する第2のチューブ61の併設方向に対して下記の角度範囲に位置することが好ましい。角度範囲の上限は、基材65cが巻き端部68eを起点に更にほつれにくいことから活物質の漏出が更に抑制される観点から、 $+90^\circ$ を超え、 $+100^\circ$ 以上、 $+110^\circ$ 以上、 $+120^\circ$ 以上、 $+130^\circ$ 以上、 $+135^\circ$ 以上、 $+140^\circ$ 以上、 $+150^\circ$ 以上、 $+160^\circ$ 以上、 $+170^\circ$ 以上、又は、 $+175^\circ$ 以上が好ましい。角度範囲は、 $+180^\circ$ 未満であってよく、 $+90^\circ$ 又は $+180^\circ$ であってもよい。

[0079] 図9(b)に示すように、第2のチューブ61の他端61bにおける基材65cの巻き端部69eは、第2のチューブ61の軸方向に他端61b側から第2のチューブ61を見たときに、第1のチューブ60に対する第2のチ

ューブ61の併設方向(図9(b)のX軸の正方向。第2のチューブ61に対する第3のチューブ62の併設方向)を 0° として、第2のチューブ61の中心軸に対して第2のチューブ61の表面における $+90^\circ$ 以上 $+180^\circ$ 以下の角度範囲に位置することが好ましい。巻き端部69eの位置は、第1のチューブ60に対する第2のチューブ61の併設方向(図9(b)のX軸の正方向。第2のチューブ61に対する第3のチューブ62の併設方向)に対して角度 θ_{122c} を有している。巻き端部69eは、第2のチューブ61の他端61bにおいて、基材65cにおける第1のチューブ60及び第2のチューブ61の間から第2のチューブ61の周方向に第2のチューブ61の表面に沿って延在する延在部69fの先端に位置する。巻き端部69eは、第2のチューブ61の表面における上述の $+90^\circ$ 以上 $+180^\circ$ 以下の角度範囲の位置において固定されている。

[0080] 巻き端部69eが第2のチューブ61の表面における上述の $+90^\circ$ 以上 $+180^\circ$ 以下の角度範囲に位置することにより、第2のチューブ61の他端61bにおいて、延在部69fの長さが、第2のチューブ61の表面における $+90^\circ$ を下回る角度範囲に巻き端部69eが位置する場合と比較して短い。これにより、延在部69fに外部応力が負荷される頻度が低いため、基材65cが巻き端部69eを起点にほつれにくい。そのため、活物質保持部材50dでは、基材64が巻き端部66aを起点にほつれにくいことに加え、基材65cが巻き端部69eを起点にほつれにくいことから、活物質の漏出が更に抑制される。

[0081] 巻き端部69eは、第1のチューブ60に対する第2のチューブ61の併設方向に対して下記の角度範囲に位置することが好ましい。角度範囲の上限は、基材65cが巻き端部69eを起点に更にほつれにくいことから活物質の漏出が更に抑制される観点から、 $+90^\circ$ を超え、 $+100^\circ$ 以上、 $+110^\circ$ 以上、 $+120^\circ$ 以上、 $+130^\circ$ 以上、 $+135^\circ$ 以上、 $+140^\circ$ 以上、 $+150^\circ$ 以上、 $+160^\circ$ 以上、 $+170^\circ$ 以上、又は、 $+175^\circ$ 以上が好ましい。角度範囲は、 $+180^\circ$ 未満であってよく、 $+90^\circ$

又は+180°であってもよい。

[0082] 図8(c)及び図9(c)に示す活物質保持部材50eにおいて、第2のチューブ61は、一端61a(第2のチューブ61に併設された第1のチューブ60の一端60a側に位置する端部)及び他端61bを有している。第2のチューブ61は、他端61bから一端61aに向けて基材65dが時計回りに螺旋状に複数回巻き回されることにより形成されている。基材65dは、第2のチューブ61の中心軸61cを中心として時計回りに螺旋状に複数回巻き回されている。

[0083] 図8(c)に示すように、第2のチューブ61の一端61aにおける基材65dの巻き端部68gは、第2のチューブ61の軸方向に一端61a側から第2のチューブ61を見たときに、第1のチューブ60に対する第2のチューブ61の併設方向(図8(c)のX軸の正方向。第2のチューブ61に対する第3のチューブ62の併設方向)を0°として、第2のチューブ61の中心軸に対して第2のチューブ61の表面における-90°以上0°以下の角度範囲に位置することが好ましい。当該角度範囲の好ましい範囲は、巻き端部77aに関して上述した角度範囲と同様である。巻き端部68gの位置は、第1のチューブ60に対する第2のチューブ61の併設方向(図8(c)のX軸の正方向。第2のチューブ61に対する第3のチューブ62の併設方向)に対して角度 $\theta_{1,2,1d}$ を有している。巻き端部68gは、第2のチューブ61の一端61aにおいて、基材65dにおける第2のチューブ61及び第3のチューブ62の間から第2のチューブ61の周方向に第2のチューブ61の表面に沿って延在する延在部68hの先端に位置する。巻き端部68gは、第2のチューブ61の表面における上述の-90°以上0°以下の角度範囲の位置において固定されている。

[0084] 巻き端部68gが第2のチューブ61の表面における上述の-90°以上0°以下の角度範囲に位置することにより、第2のチューブ61の一端61aにおいて、延在部68hの長さが、第2のチューブ61の表面における-90°を下回る角度範囲に巻き端部68gが位置する場合と比較して短い。

これにより、延在部68hに外部応力が負荷される頻度が低いため、基材65dが巻き端部68gを起点にほつれにくい。そのため、活物質保持部材50eでは、基材64が巻き端部66aを起点にほつれにくいことに加え、基材65dが巻き端部68gを起点にほつれにくいことから、活物質の漏出が更に抑制される。

[0085] 図9(c)に示すように、第2のチューブ61の他端61bにおける基材65dの巻き端部69gは、第2のチューブ61の軸方向に他端61b側から第2のチューブ61を見たときに、第1のチューブ60に対する第2のチューブ61の併設方向(図9(c)のX軸の正方向。第2のチューブ61に対する第3のチューブ62の併設方向)を 0° として、第2のチューブ61の中心軸に対して第2のチューブ61の表面における -90° 以上 0° 以下の角度範囲に位置することが好ましい。当該角度範囲の好ましい範囲は、巻き端部77aに関して上述した角度範囲と同様である。巻き端部69gの位置は、第1のチューブ60に対する第2のチューブ61の併設方向(図9(c)のX軸の正方向。第2のチューブ61に対する第3のチューブ62の併設方向)に対して角度 $\theta_{1,2,2d}$ を有している。巻き端部69gは、第2のチューブ61の他端61bにおいて、基材65dにおける第2のチューブ61及び第3のチューブ62の間から第2のチューブ61の周方向に第2のチューブ61の表面に沿って延在する延在部69hの先端に位置する。巻き端部69gは、第2のチューブ61の表面における上述の -90° 以上 0° 以下の角度範囲の位置において固定されている。

[0086] 巻き端部69gが第2のチューブ61の表面における上述の -90° 以上 0° 以下の角度範囲に位置することにより、第2のチューブ61の他端61bにおいて、延在部69hの長さが、第2のチューブ61の表面における -90° を下回る角度範囲に巻き端部69gが位置する場合と比較して短い。これにより、延在部69hに外部応力が負荷される頻度が低いため、基材65dが巻き端部69gを起点にほつれにくい。そのため、活物質保持部材50eでは、基材64が巻き端部66aを起点にほつれにくいことに加え、基

材65dが巻き端部69gを起点にほつれにくいことから、活物質の漏出が更に抑制される。

[0087] 図10及び図11に示す活物質保持部材50f~50hは、第2のチューブ71の構成が異なることを除き、図7に示す活物質保持部材50bと同一である。

[0088] 図10(a)及び図11(a)に示す活物質保持部材50fにおいて、第2のチューブ71は、一端71a(第2のチューブ71に併設された第1のチューブ70の一端70a側に位置する端部)及び他端71bを有している。第2のチューブ71は、他端71bから一端71aに向けて基材75bが時計回りに螺旋状に複数回巻き回されることにより形成されている。基材75bは、第2のチューブ71の中心軸71cを中心として時計回りに螺旋状に複数回巻き回されている。

[0089] 図10(a)に示すように、第2のチューブ71の一端71aにおける基材75bの巻き端部78cは、第2のチューブ71の軸方向に一端71a側から第2のチューブ71を見たときに、第1のチューブ70に対する第2のチューブ71の併設方向(図10(a)のX軸の正方向。第2のチューブ71に対する第3のチューブ72の併設方向)を 0° として、第2のチューブ71の中心軸に対して第2のチューブ71の表面における $+90^\circ$ 以上 $+180^\circ$ 以下の角度範囲に位置することが好ましい。当該角度範囲の好ましい範囲は、巻き端部68eに関して上述した角度範囲と同様である。巻き端部78cの位置は、第1のチューブ70に対する第2のチューブ71の併設方向(図10(a)のX軸の正方向。第2のチューブ71に対する第3のチューブ72の併設方向)に対して角度 θ_{221b} を有している。巻き端部78cは、第2のチューブ71の一端71aにおいて、基材75bにおける第1のチューブ70及び第2のチューブ71の間から第2のチューブ71の周方向に第2のチューブ71の表面に沿って延在する延在部78dの先端に位置する。巻き端部78cは、第2のチューブ71の表面における上述の $+90^\circ$ 以上 $+180^\circ$ 以下の角度範囲の位置において固定されている。

[0090] 巻き端部78cが第2のチューブ71の表面における上述の+90°以上+180°以下の角度範囲に位置することにより、第2のチューブ71の一端71aにおいて、延在部78dの長さが、第2のチューブ71の表面における+90°を下回る角度範囲に巻き端部78cが位置する場合と比較して短い。これにより、延在部78dに外部応力が負荷される頻度が低いため、基材75bが巻き端部78cを起点にほつれにくい。そのため、活物質保持部材50fでは、基材74が巻き端部76aを起点にほつれにくいことに加え、基材75bが巻き端部78cを起点にほつれにくいことから、活物質の漏出が更に抑制される。

[0091] 図11(a)に示すように、第2のチューブ71の他端71bにおける基材75bの巻き端部79cは、第2のチューブ71の軸方向に他端71b側から第2のチューブ71を見たときに、第1のチューブ70に対する第2のチューブ71の併設方向(図11(a)のX軸の正方向。第2のチューブ71に対する第3のチューブ72の併設方向)を0°として、第2のチューブ71の中心軸に対して第2のチューブ71の表面における+90°以上+180°以下の角度範囲に位置することが好ましい。当該角度範囲の好ましい範囲は、巻き端部69eに関して上述した角度範囲と同様である。巻き端部79cの位置は、第1のチューブ70に対する第2のチューブ71の併設方向(図11(a)のX軸の正方向。第2のチューブ71に対する第3のチューブ72の併設方向)に対して角度 θ_{222b} を有している。巻き端部79cは、第2のチューブ71の他端71bにおいて、基材75bにおける第1のチューブ70及び第2のチューブ71の間から第2のチューブ71の周方向に第2のチューブ71の表面に沿って延在する延在部79dの先端に位置する。巻き端部79cは、第2のチューブ71の表面における上述の+90°以上+180°以下の角度範囲の位置において固定されている。

[0092] 巻き端部79cが第2のチューブ71の表面における上述の+90°以上+180°以下の角度範囲に位置することにより、第2のチューブ71の他端71bにおいて、延在部79dの長さが、第2のチューブ71の表面にお

ける+90°を下回る角度範囲に巻き端部79cが位置する場合と比較して短い。これにより、延在部79dに外部応力が負荷される頻度が低いため、基材75bが巻き端部79cを起点にほつれにくい。そのため、活物質保持部材50fでは、基材74が巻き端部76aを起点にほつれにくいことに加え、基材75bが巻き端部79cを起点にほつれにくいことから、活物質の漏出が更に抑制される。

[0093] 図10(b)及び図11(b)に示す活物質保持部材50gにおいて、第2のチューブ71は、一端71a(第2のチューブ71に併設された第1のチューブ70の一端70a側に位置する端部)及び他端71bを有している。第2のチューブ71は、他端71bから一端71aに向けて基材75cが反時計回りに螺旋状に複数回巻き回されることにより形成されている。基材75cは、第2のチューブ71の中心軸71cを中心として反時計回りに螺旋状に複数回巻き回されている。

[0094] 図10(b)に示すように、第2のチューブ71の一端71aにおける基材75cの巻き端部78eは、第2のチューブ71の軸方向に一端71a側から第2のチューブ71を見たときに、第1のチューブ70に対する第2のチューブ71の併設方向(図10(b)のX軸の正方向。第2のチューブ71に対する第3のチューブ72の併設方向)を0°として、第2のチューブ71の中心軸に対して第2のチューブ71の表面における-180°以上-90°以下の角度範囲に位置することが好ましい。当該角度範囲の好ましい範囲は、巻き端部68cに関して上述した角度範囲と同様である。巻き端部78eの位置は、第1のチューブ70に対する第2のチューブ71の併設方向(図10(b)のX軸の正方向。第2のチューブ71に対する第3のチューブ72の併設方向)に対して角度 θ_{221c} を有している。巻き端部78eは、第2のチューブ71の一端71aにおいて、基材75cにおける第1のチューブ70及び第2のチューブ71の間から第2のチューブ71の周方向に第2のチューブ71の表面に沿って延在する延在部78fの先端に位置する。巻き端部78eは、第2のチューブ71の表面における上述の-180°

以上 -90° 以下の角度範囲の位置において固定されている。

[0095] 巻き端部78eが第2のチューブ71の表面における上述の -180° 以上 -90° 以下の角度範囲に位置することにより、第2のチューブ71の一端71aにおいて、延在部78fの長さが、第2のチューブ71の表面における -90° を上回る角度範囲に巻き端部78eが位置する場合と比較して短い。これにより、延在部78fに外部応力が負荷される頻度が低いため、基材75cが巻き端部78eを起点にほつれにくい。そのため、活物質保持部材50gでは、基材74が巻き端部76aを起点にほつれにくいことに加え、基材75cが巻き端部78eを起点にほつれにくいことから、活物質の漏出が更に抑制される。

[0096] 図11(b)に示すように、第2のチューブ71の他端71bにおける基材75cの巻き端部79eは、第2のチューブ71の軸方向に他端71b側から第2のチューブ71を見たときに、第1のチューブ70に対する第2のチューブ71の併設方向(図11(b)のX軸の正方向。第2のチューブ71に対する第3のチューブ72の併設方向)を 0° として、第2のチューブ71の中心軸に対して第2のチューブ71の表面における -180° 以上 -90° 以下の角度範囲に位置することが好ましい。当該角度範囲の好ましい範囲は、巻き端部69cに関して上述した角度範囲と同様である。巻き端部79eの位置は、第1のチューブ70に対する第2のチューブ71の併設方向(図11(b)のX軸の正方向。第2のチューブ71に対する第3のチューブ72の併設方向)に対して角度 θ_{222c} を有している。巻き端部79eは、第2のチューブ71の他端71bにおいて、基材75cにおける第1のチューブ70及び第2のチューブ71の間から第2のチューブ71の周方向に第2のチューブ71の表面に沿って延在する延在部79fの先端に位置する。巻き端部79eは、第2のチューブ71の表面における上述の -180° 以上 -90° 以下の角度範囲の位置において固定されている。

[0097] 巻き端部79eが第2のチューブ71の表面における上述の -180° 以上 -90° 以下の角度範囲に位置することにより、第2のチューブ71の他

端71bにおいて、延在部79fの長さが、第2のチューブ71の表面における -90° を上回る角度範囲に巻き端部79eが位置する場合と比較して短い。これにより、延在部79fに外部応力が負荷される頻度が低いため、基材75cが巻き端部79eを起点にほつれにくい。そのため、活物質保持部材50gでは、基材74が巻き端部76aを起点にほつれにくいことに加え、基材75cが巻き端部79eを起点にほつれにくいことから、活物質の漏出が更に抑制される。

[0098] 図10(c)及び図11(c)に示す活物質保持部材50hにおいて、第2のチューブ71は、一端71a(第2のチューブ71に併設された第1のチューブ70の一端70a側に位置する端部)及び他端71bを有している。第2のチューブ71は、他端71bから一端71aに向けて基材75dが反時計回りに螺旋状に複数回巻き回されることにより形成されている。基材75dは、第2のチューブ71の中心軸71cを中心として反時計回りに螺旋状に複数回巻き回されている。

[0099] 図10(c)に示すように、第2のチューブ71の一端71aにおける基材75dの巻き端部78gは、第2のチューブ71の軸方向に一端71a側から第2のチューブ71を見たときに、第1のチューブ70に対する第2のチューブ71の併設方向(図10(c)のX軸の正方向。第2のチューブ71に対する第3のチューブ72の併設方向)を 0° として、第2のチューブ71の中心軸に対して第2のチューブ71の表面における 0° 以上 $+90^\circ$ 以下の角度範囲に位置することが好ましい。当該角度範囲の好ましい範囲は、巻き端部66aに関して上述した角度範囲と同様である。巻き端部78gの位置は、第1のチューブ70に対する第2のチューブ71の併設方向(図10(c)のX軸の正方向。第2のチューブ71に対する第3のチューブ72の併設方向)に対して角度 $\theta_{2,2,1d}$ を有している。巻き端部78gは、第2のチューブ71の一端71aにおいて、基材75dにおける第2のチューブ71及び第3のチューブ72の間から第2のチューブ71の周方向に第2のチューブ71の表面に沿って延在する延在部78hの先端に位置する。巻き

端部 7 8 g は、第 2 のチューブ 7 1 の表面における上述の 0° 以上 $+90^\circ$ 以下の角度範囲の位置において固定されている。

[0100] 巻き端部 7 8 g が第 2 のチューブ 7 1 の表面における上述の 0° 以上 $+90^\circ$ 以下の角度範囲に位置することにより、第 2 のチューブ 7 1 の一端 7 1 a において、延在部 7 8 h の長さが、第 2 のチューブ 7 1 の表面における $+90^\circ$ を上回る角度範囲に巻き端部 7 8 g が位置する場合と比較して短い。これにより、延在部 7 8 h に外部応力が負荷される頻度が低いため、基材 7 5 d が巻き端部 7 8 g を起点にほつれにくい。そのため、活物質保持部材 5 0 h では、基材 7 4 が巻き端部 7 6 a を起点にほつれにくいことに加え、基材 7 5 d が巻き端部 7 8 g を起点にほつれにくいことから、活物質の漏出が更に抑制される。

[0101] 図 1 1 (c) に示すように、第 2 のチューブ 7 1 の他端 7 1 b における基材 7 5 d の巻き端部 7 9 g は、第 2 のチューブ 7 1 の軸方向に他端 7 1 b 側から第 2 のチューブ 7 1 を見たときに、第 1 のチューブ 7 0 に対する第 2 のチューブ 7 1 の併設方向 (図 1 1 (c) の X 軸の正方向。第 2 のチューブ 7 1 に対する第 3 のチューブ 7 2 の併設方向) を 0° として、第 2 のチューブ 7 1 の中心軸に対して第 2 のチューブ 7 1 の表面における 0° 以上 $+90^\circ$ 以下の角度範囲に位置することが好ましい。当該角度範囲の好ましい範囲は、巻き端部 6 7 a に関して上述した角度範囲と同様である。巻き端部 7 9 g の位置は、第 1 のチューブ 7 0 に対する第 2 のチューブ 7 1 の併設方向 (図 1 1 (c) の X 軸の正方向。第 2 のチューブ 7 1 に対する第 3 のチューブ 7 2 の併設方向) に対して角度 θ_{222d} を有している。巻き端部 7 9 g は、第 2 のチューブ 7 1 の他端 7 1 b において、基材 7 5 d における第 2 のチューブ 7 1 及び第 3 のチューブ 7 2 の間から第 2 のチューブ 7 1 の周方向に第 2 のチューブ 7 1 の表面に沿って延在する延在部 7 9 h の先端に位置する。巻き端部 7 9 g は、第 2 のチューブ 7 1 の表面における上述の 0° 以上 $+90^\circ$ 以下の角度範囲の位置において固定されている。

[0102] 巻き端部 7 9 g が第 2 のチューブ 7 1 の表面における上述の 0° 以上 $+90^\circ$

0°以下の角度範囲に位置することにより、第2のチューブ71の他端71bにおいて、延在部79hの長さが、第2のチューブ71の表面における+90°を上回る角度範囲に巻き端部79gが位置する場合と比較して短い。これにより、延在部79hに外部応力が負荷される頻度が低いため、基材75dが巻き端部79gを起点にほつれにくい。そのため、活物質保持部材50hでは、基材74が巻き端部76aを起点にほつれにくいことに加え、基材75dが巻き端部79gを起点にほつれにくいことから、活物質の漏出が更に抑制される。

[0103] チューブにおけるチューブの軸方向に垂直な断面は、上述の態様のように真円状であってよく、楕円状等であってもよい。チューブの中心軸としては、チューブの断面における重心を用いてよい。

[0104] 本実施形態に係る活物質保持部材において基材は、不織布、織布等を含んでよく、例えば不織布を含む。基材は、樹脂材料を含有することができる。樹脂材料としては、ポリエステル（例えば、ポリエチレンテレフタレート等のポリアルキレンテレフタレート）、ポリオレフィン（ポリエチレン、ポリプロピレン等）、ポリスチレン、ポリ塩化ビニル、ポリ塩化ビニリデン、ポリフッ化ビニリデン、ポリカーボネートなどが挙げられる。基材は、例えばポリエステルを含有することが可能であり、ポリエステルを含有する不織布を含むことができる。

[0105] 基材が繊維を含む場合、繊維は配向してよい。例えば、不織布は、不織布の製造におけるMD方向（機械方向）と、MD方向と直交するCD方向（幅方向）と、を有してよい。繊維がMD方向に配向しやすいことから、MD方向はCD方向よりも機械強度が高い傾向がある。そのため、CD方向における機械強度が高い樹脂シートは、機械強度が相対的に低い方向（CD方向）においても機械強度が高いシートである。基材が不織布を含む場合、繊維配向に起因する機械強度の影響を抑制しやすいため活物質の漏出が抑制されやすい観点から、活物質保持部材における少なくとも一つのチューブ（例えば、第1のチューブ及び第2のチューブからなる群より選ばれる少なくとも

も一種)において、チューブの軸方向に対して不織布のMD方向及びCD方向が傾斜していることが好ましい。チューブの軸方向に対するMD方向又はCD方向の傾斜角度は、繊維配向に起因する機械強度の影響を抑制しやすいため活物質の漏出が抑制されやすい観点から、下記の範囲が好ましい。傾斜角度は、 0° を超えることが好ましく、 10° 以上がより好ましく、 20° 以上が更に好ましく、 30° 以上が特に好ましく、 40° 以上が極めて好ましく、 43° 以上が非常に好ましい。傾斜角度は、 90° 未満が好ましく、 80° 以下がより好ましく、 70° 以下が更に好ましく、 60° 以下が特に好ましく、 50° 以下が極めて好ましく、 47° 以下が非常に好ましい。これらの観点から、傾斜角度は、 0° を超え 90° 未満が好ましく、 $10\sim 80^{\circ}$ がより好ましく、 $43\sim 47^{\circ}$ が更に好ましい。傾斜角度が 45° である場合には、繊維配向に起因する機械強度の影響を最も抑制しやすいと推測される。

[0106] 基材は、細孔を有する多孔質体であってよい。基材は、下記範囲の平均細孔径を有する部分を備えることが好ましい。基材の平均細孔径は、電極材の流出を抑制しやすい観点から、 $60\mu\text{m}$ 以下が好ましく、 $50\mu\text{m}$ 以下がより好ましく、 $45\mu\text{m}$ 以下が更に好ましく、 $40\mu\text{m}$ 以下が特に好ましい。基材の平均細孔径は、電気抵抗が減少しやすい観点から、 $2\mu\text{m}$ を超えることが好ましく、 $5\mu\text{m}$ 以上がより好ましく、 $10\mu\text{m}$ 以上が更に好ましく、 $20\mu\text{m}$ 以上が特に好ましく、 $30\mu\text{m}$ 以上が極めて好ましく、 $35\mu\text{m}$ 以上が非常に好ましい。これらの観点から、基材の平均細孔径は、 $2\mu\text{m}$ を超え $60\mu\text{m}$ 以下が好ましい。平均細孔径は、細孔分布測定装置(例えば、株式会社島津製作所製、AUTO PORE IV 9520)により測定できる。

[0107] 活物質保持部材における少なくとも一つのチューブ(例えば、第1のチューブ及び第2のチューブからなる群より選ばれる少なくとも一種)は、下記範囲の厚さ(肉厚。チューブを構成する壁部の厚さ。以下も同様)を有する部分を備えてよい。チューブの厚さは、下記の範囲であってよい。チューブ

の厚さは、0.05mm以上、0.1mm以上、又は、0.2mm以上であってよい。チューブの厚さは、1mm以下、0.8mm以下、0.6mm以下、又は、0.4mm以下であってよい。これらの観点から、チューブの厚さは、0.05～1mmであってよい。

[0108] 活物質保持部材における少なくとも一つのチューブ（例えば、第1のチューブ及び第2のチューブからなる群より選ばれる少なくとも一種）の長さは、下記の範囲であってよい。チューブの長さは、50mm以上、100mm以上、120mm以上、160mm以上、又は、200mm以上であってよい。チューブの長さは、800mm以下、750mm以下、700mm以下、650mm以下、600mm以下、又は、580mm以下であってよい。これらの観点から、チューブの長さは、50～800mmであってよい。

[0109] 本実施形態に係る鉛蓄電池の製造方法は、活物質保持部材を有する電極を含む構成部材を組み立てて鉛蓄電池を得る組み立て工程を備える。組み立て工程では、例えば、未化成の正極及び未化成の負極を積層すると共に、同極性の電極の集電部をストラップで溶接させて電極群を得る。この電極群を電槽内に配置して未化成の電池を作製する。未化成の正極及び未化成の負極は、セパレータを介して積層してよい。

[0110] 本実施形態に係る鉛蓄電池の製造方法は、組み立て工程の前に、活物質保持部材を作製する活物質保持部材作製工程を備えてよい。活物質保持部材作製工程は、基材を反時計回り又は時計回りに螺旋状に巻き回すことによりチューブを形成する工程と、チューブの軸方向に直交する方向に複数のチューブを併設する工程と、を有してよい。

[0111] 本実施形態に係る鉛蓄電池の製造方法は、活物質保持部材を有する電極を作製する電極作製工程を備えてよい。電極作製工程は、正極作製工程及び負極作製工程を有している。以下では、正極が活物質保持部材を有する場合について説明する。

[0112] 正極作製工程では、活物質保持部材のチューブ内に挿入された芯金と、チューブ及び芯金の間に充填された正極材と、を有する正極を得る。正極作製

工程では、例えば、チューブ内に芯金を配置した後、芯金及びチューブの間に正極活物質の原料等を充填し、さらに、チューブの下部末端を下部連座で塞ぐことにより、未化成の正極材を有する正極を得ることができる。正極作製工程では、チューブの上部末端を上部連座で塞いでもよい。

[0113] 負極作製工程では、例えば、負極活物質の原料等を含む負極材ペーストを負極集電体（例えば集電体格子（鑄造格子体、エキスパンド格子体等））に充填した後に熟成及び乾燥を行うことにより、未化成の負極材を有する負極を得ることができる。

[0114] 本実施形態に係る鉛蓄電池の製造方法は、正極及び負極の化成処理を行う化成処理工程を備えてよい。化成処理工程は、組み立て工程の後に実施されてよく、組み立て工程前の電極作製工程において実施されてもよい（タンク化成）。化成処理工程では、例えば、正極及び負極が電解液に接触した状態で直流電流を通電することにより化成処理を行う。化成後の電解液の比重を適切な比重に調整することにより鉛蓄電池を得ることができる。

[0115] 本実施形態に係る電気車又は電源装置は、本実施形態に係る鉛蓄電池を備える。本実施形態に係る電気車又は電源装置の製造方法は、本実施形態に係る鉛蓄電池の製造方法により鉛蓄電池を得る工程を備える。本実施形態に係る電気車又は電源装置の製造方法は、例えば、本実施形態に係る鉛蓄電池の製造方法により鉛蓄電池を得る工程と、前記鉛蓄電池を含む構成部材を組み立てて電気車又は電源装置を得る工程とを備えている。電気車としては、フォークリフト、ゴルフカート等が挙げられる。電源装置としては、UPS、防災（非常）無線用電源、電話用電源等が挙げられる。本実施形態によれば、電気車用の鉛蓄電池が提供され、例えば、フォークリフト用の鉛蓄電池が提供される。本実施形態によれば、電源装置用の鉛蓄電池が提供される。

符号の説明

[0116] 10…正極、20…負極、30…セパレータ、50, 50a, 50b, 50c, 50d, 50e, 50f, 50g, 50h…活物質保持部材、60, 70…第1のチューブ、60a, 70a…一端、60b, 70b…他端、6

0 c, 7 0 c…中心軸（第1のチューブの中心軸）、6 1, 7 1…第2のチューブ、6 2, 7 2…第3のチューブ、6 3, 7 3…第4のチューブ、6 4, 7 4…基材（第1のチューブの基材）、6 6 a, 6 7 a, 7 6 a, 7 7 a…巻き端部（第1のチューブの基材の巻き端部）、1 0 0…鉛蓄電池。

請求の範囲

- [請求項1] 互いに併設された第1のチューブ及び第2のチューブを備える活物質保持部材であって、
- 前記第1のチューブが、基材が反時計回りに少なくとも一周巻き回されることにより形成されており、
- 前記第1のチューブの一端における前記基材の巻き端部が、前記第1のチューブの軸方向に前記第1のチューブの前記一端側から前記第1のチューブを見たときに、前記第1のチューブに対する前記第2のチューブの併設方向を 0° として、前記第1のチューブの中心軸に対して前記第1のチューブの表面における 0° 以上 $+90^{\circ}$ 以下の範囲に位置する、活物質保持部材。
- [請求項2] 前記第1のチューブが、当該第1のチューブの他端から前記一端に向けて前記基材が反時計回りに螺旋状に少なくとも一周巻き回されることにより形成されている、請求項1に記載の活物質保持部材。
- [請求項3] 前記第1のチューブの前記他端における前記基材の巻き端部が、前記第1のチューブの軸方向に前記他端側から前記第1のチューブを見たときに、前記第1のチューブに対する前記第2のチューブの併設方向を 0° として、前記第1のチューブの中心軸に対して前記第1のチューブの表面における 0° 以上 $+90^{\circ}$ 以下の範囲に位置する、請求項2に記載の活物質保持部材。
- [請求項4] 前記第1のチューブが、前記基材が反時計回りに渦巻状に少なくとも一周巻き回されることにより形成されている、請求項1に記載の活物質保持部材。
- [請求項5] 互いに併設された第1のチューブ及び第2のチューブを備える活物質保持部材であって、
- 前記第1のチューブが、基材が時計回りに少なくとも一周巻き回されることにより形成されており、
- 前記第1のチューブの一端における前記基材の巻き端部が、前記第

1のチューブの軸方向に前記第1のチューブの前記一端側から前記第1のチューブを見たときに、前記第1のチューブに対する前記第2のチューブの併設方向を 0° として、前記第1のチューブの中心軸に対して前記第1のチューブの表面における -90° 以上 0° 以下の範囲に位置する、活物質保持部材。

[請求項6] 前記第1のチューブが、当該第1のチューブの他端から前記一端に向けて前記基材が時計回りに螺旋状に少なくとも一周巻き回されることにより形成されている、請求項5に記載の活物質保持部材。

[請求項7] 前記第1のチューブの前記他端における前記基材の巻き端部が、前記第1のチューブの軸方向に前記他端側から前記第1のチューブを見たときに、前記第1のチューブに対する前記第2のチューブの併設方向を 0° として、前記第1のチューブの中心軸に対して前記第1のチューブの表面における -90° 以上 0° 以下の範囲に位置する、請求項6に記載の活物質保持部材。

[請求項8] 前記第1のチューブが、前記基材が時計回りに渦巻状に少なくとも一周巻き回されることにより形成されている、請求項5に記載の活物質保持部材。

[請求項9] 前記基材が不織布を含む、請求項1～8のいずれか一項に記載の活物質保持部材。

[請求項10] 前記基材がポリエステルを含有する、請求項1～9のいずれか一項に記載の活物質保持部材。

[請求項11] 前記第1のチューブに対する前記第2のチューブとは反対側において前記第1のチューブに併設されたチューブを更に備える、請求項1～10のいずれか一項に記載の活物質保持部材。

[請求項12] 請求項1～11のいずれか一項に記載の活物質保持部材と、当該活物質保持部材の前記第1のチューブ及び前記第2のチューブに保持された活物質と、を有する、電極。

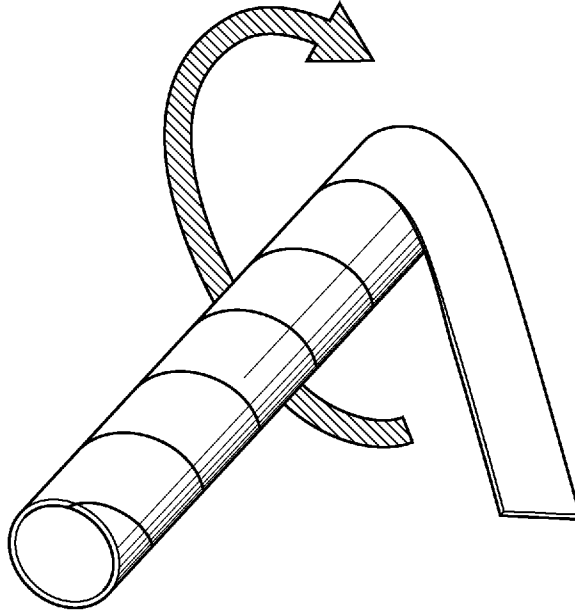
[請求項13] 正極及び負極を備え、

前記正極及び前記負極からなる群より選ばれる少なくとも一種が、請求項 1 2 に記載の電極である、鉛蓄電池。

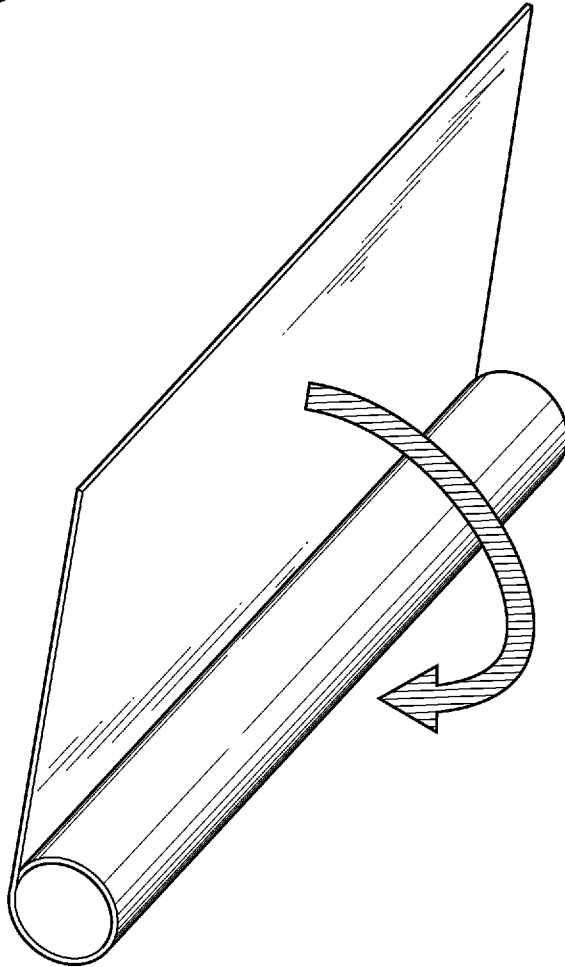
[請求項14] 前記正極及び前記負極の間に配置されたセパレータを更に備える、請求項 1 3 に記載の鉛蓄電池。

[図1]

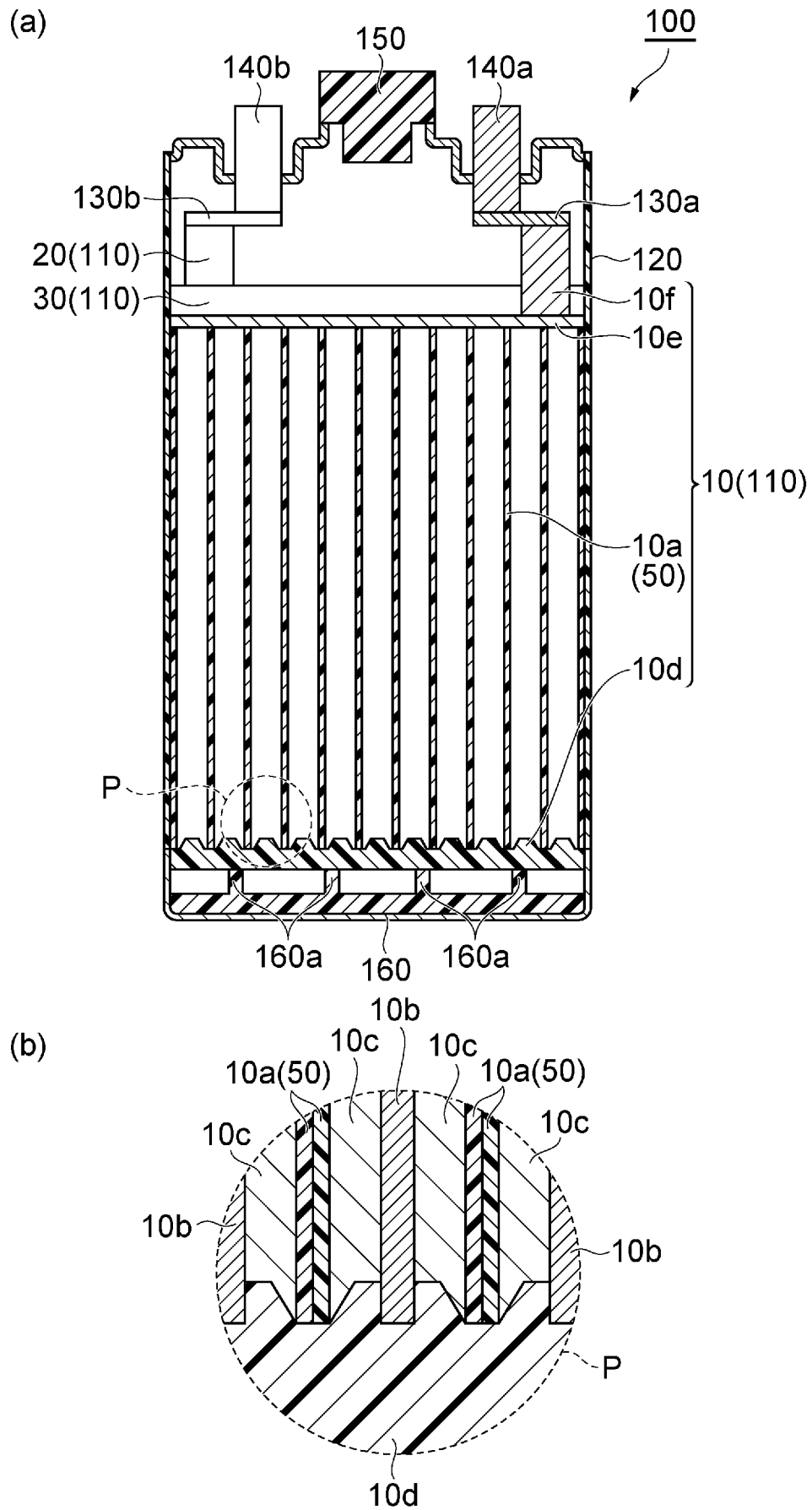
(a)



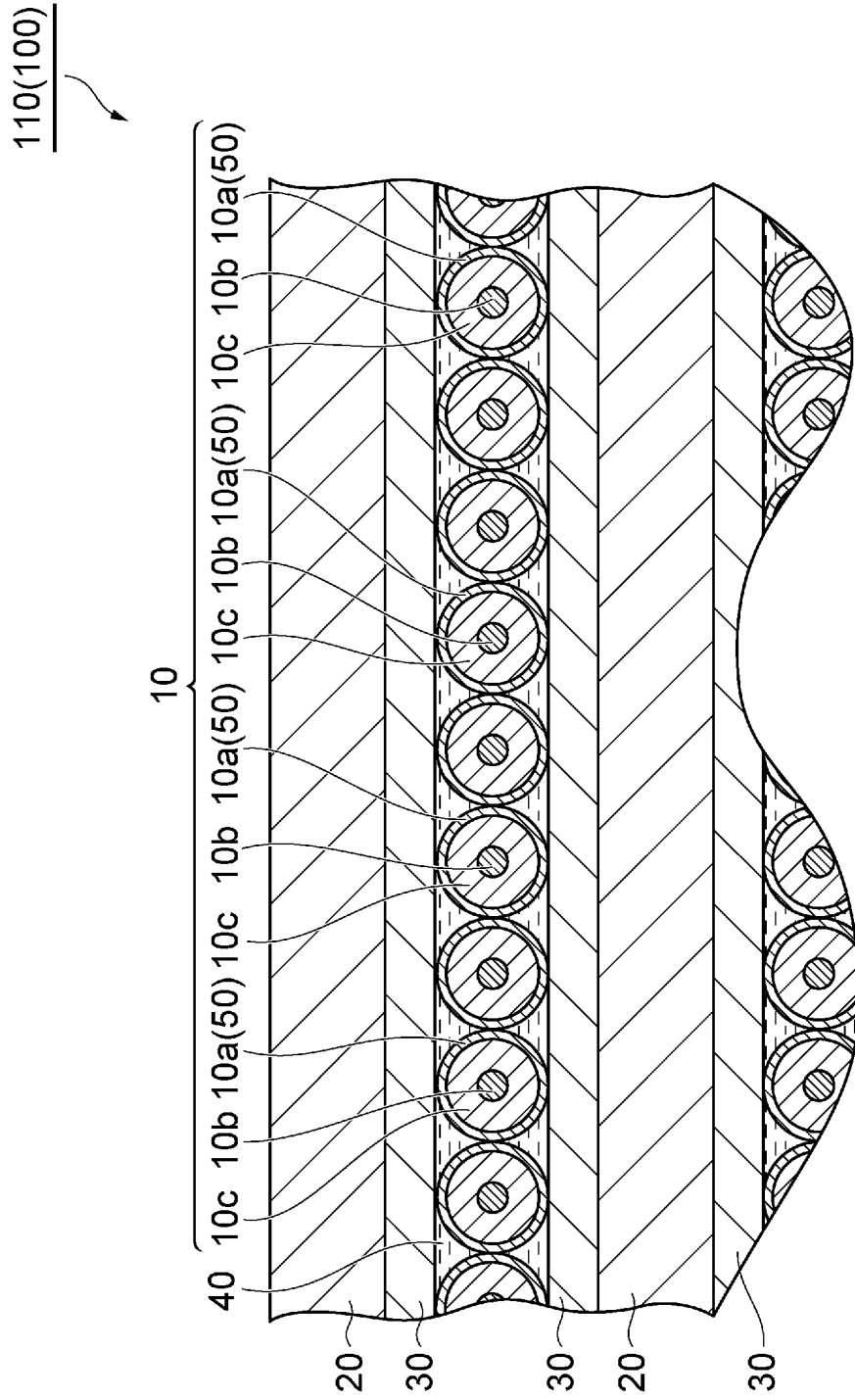
(b)



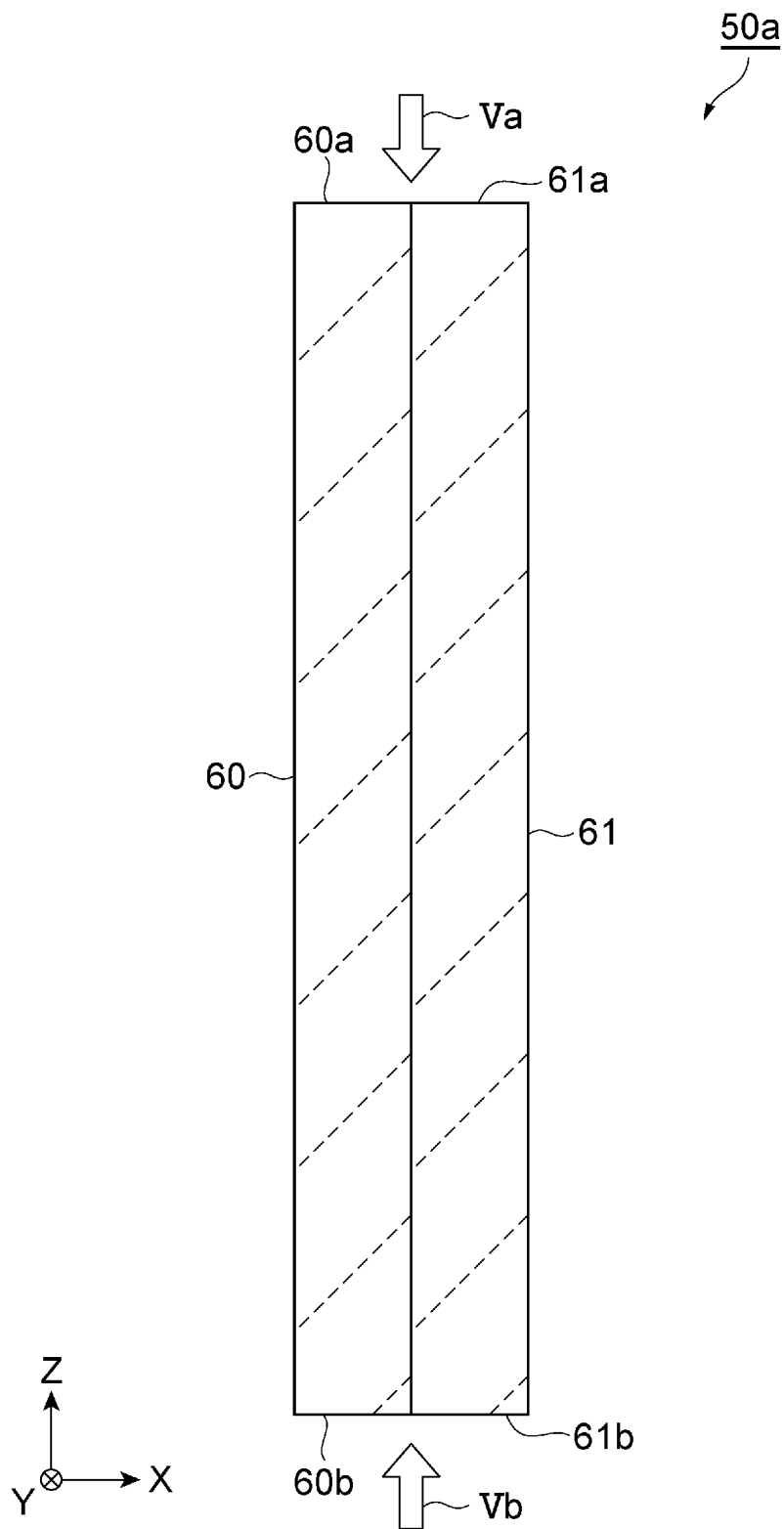
[図2]



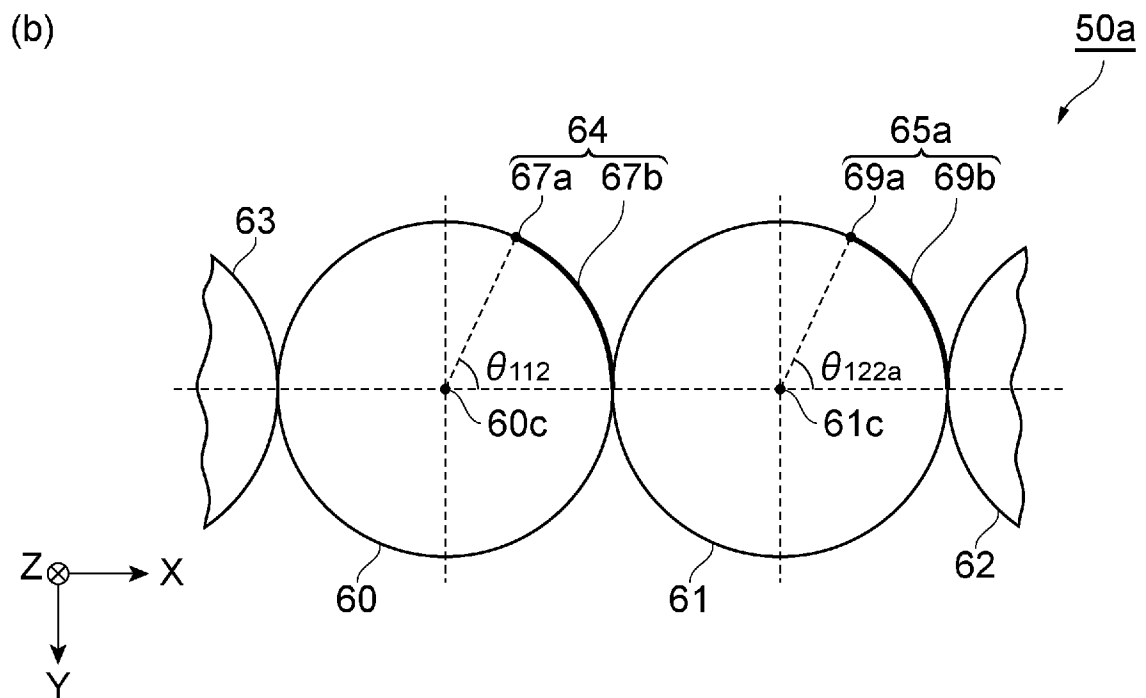
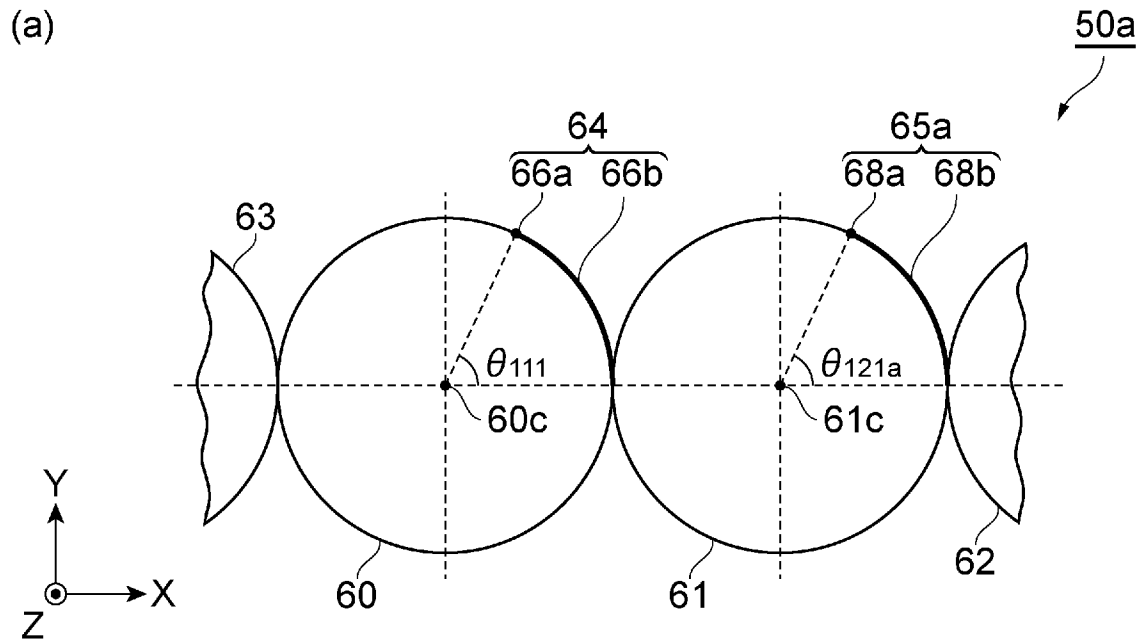
[図3]



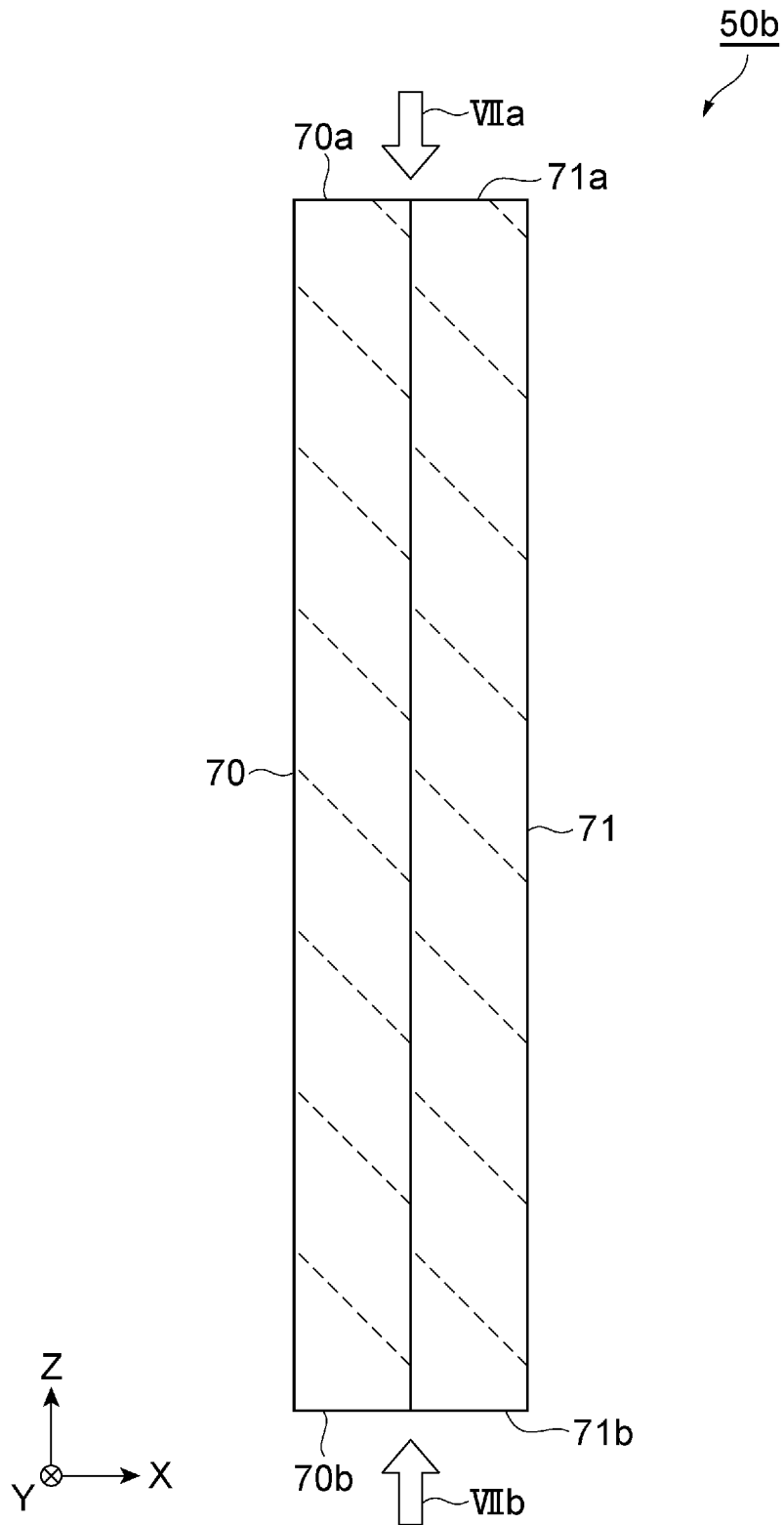
[図4]



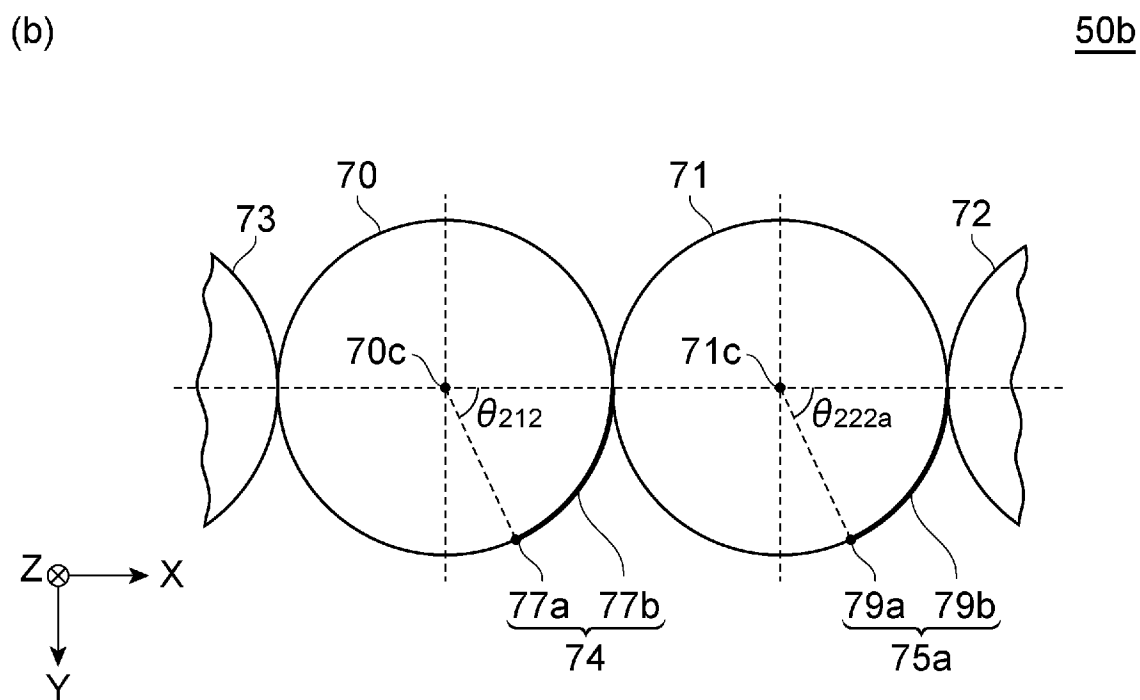
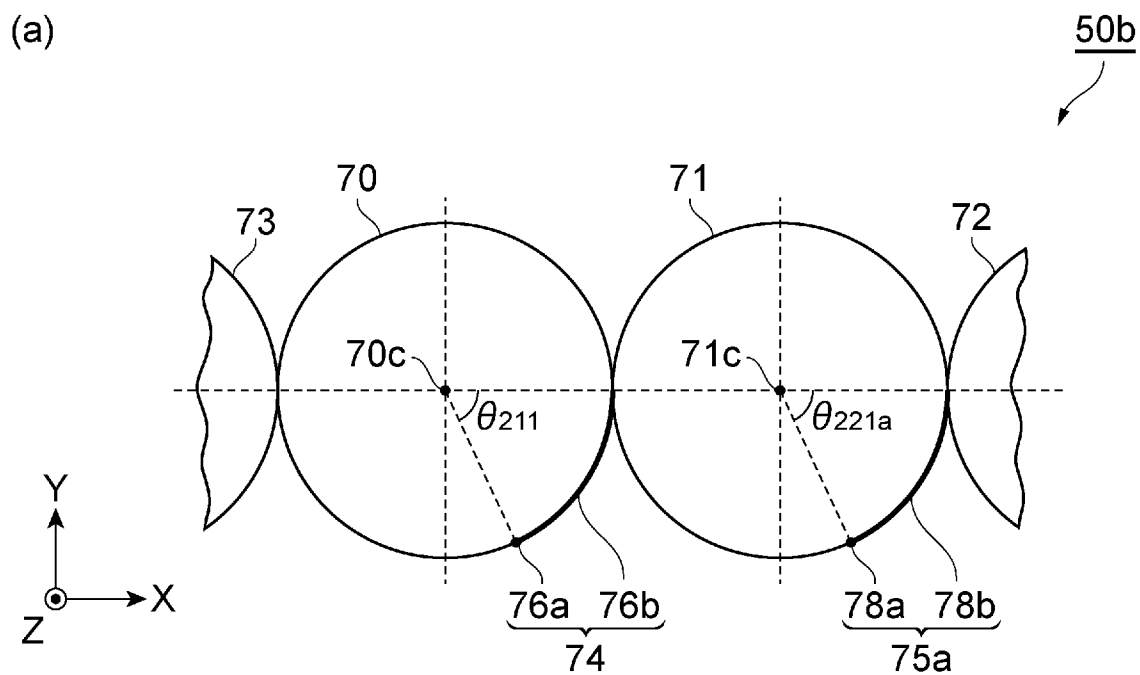
[図5]



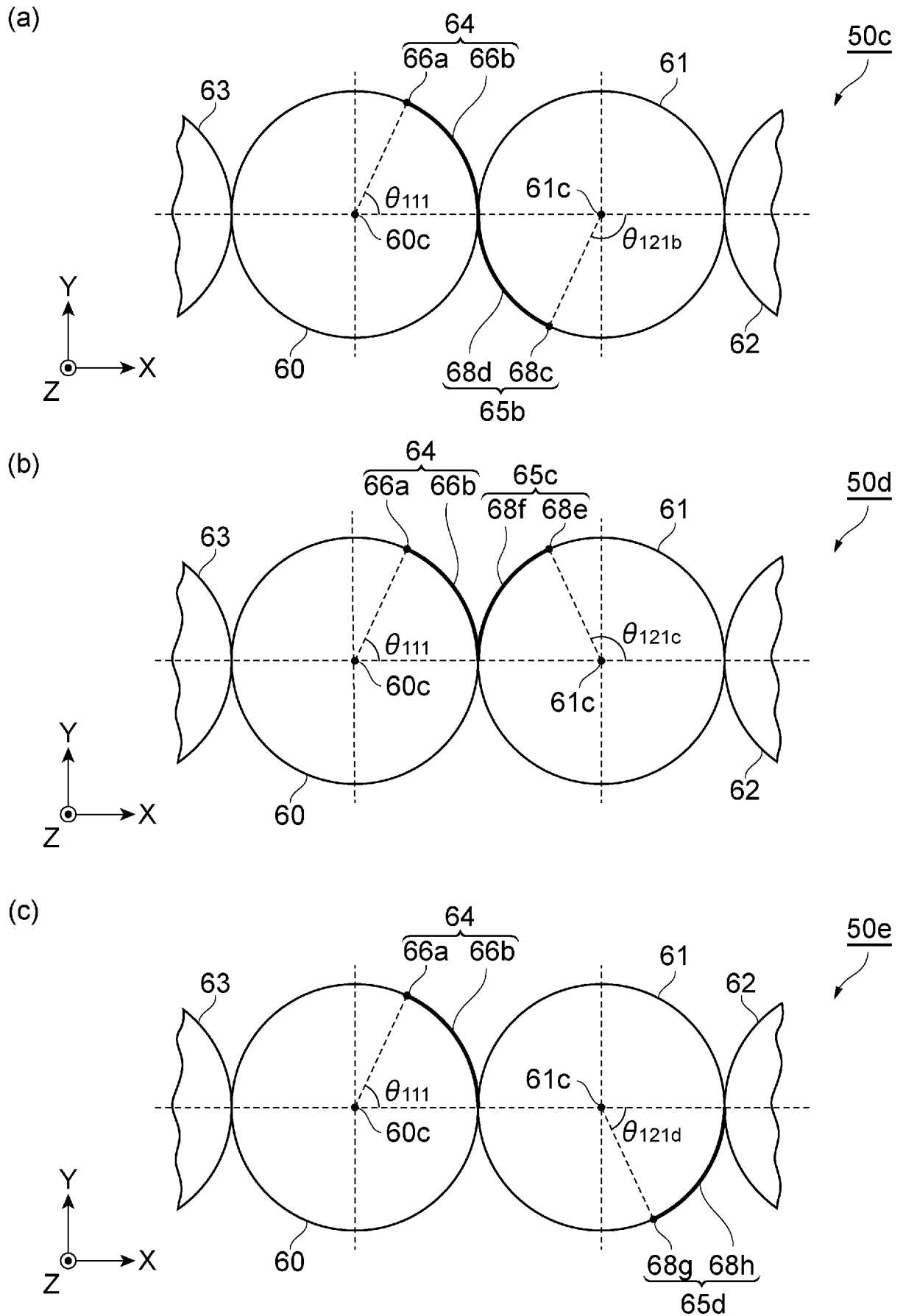
[図6]



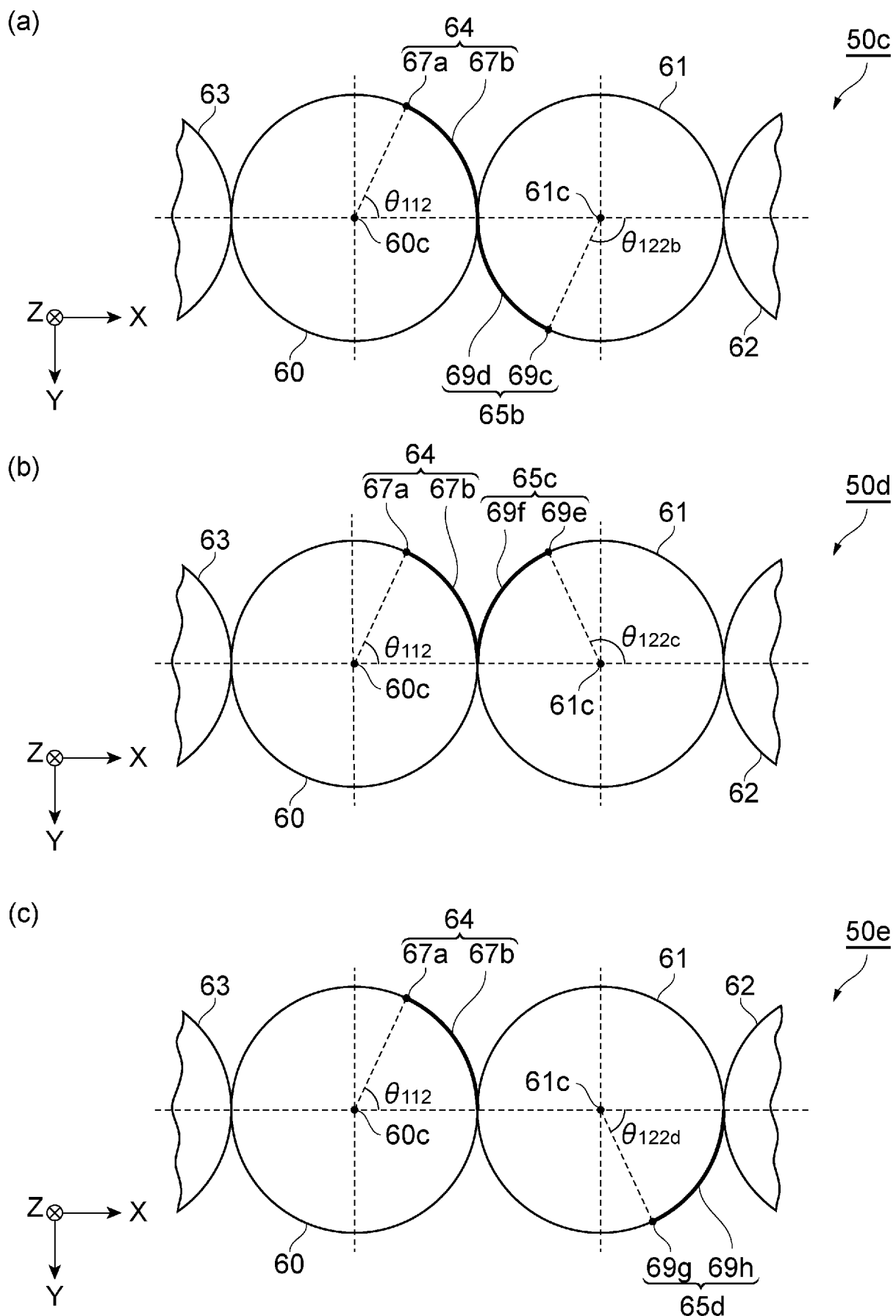
[図7]



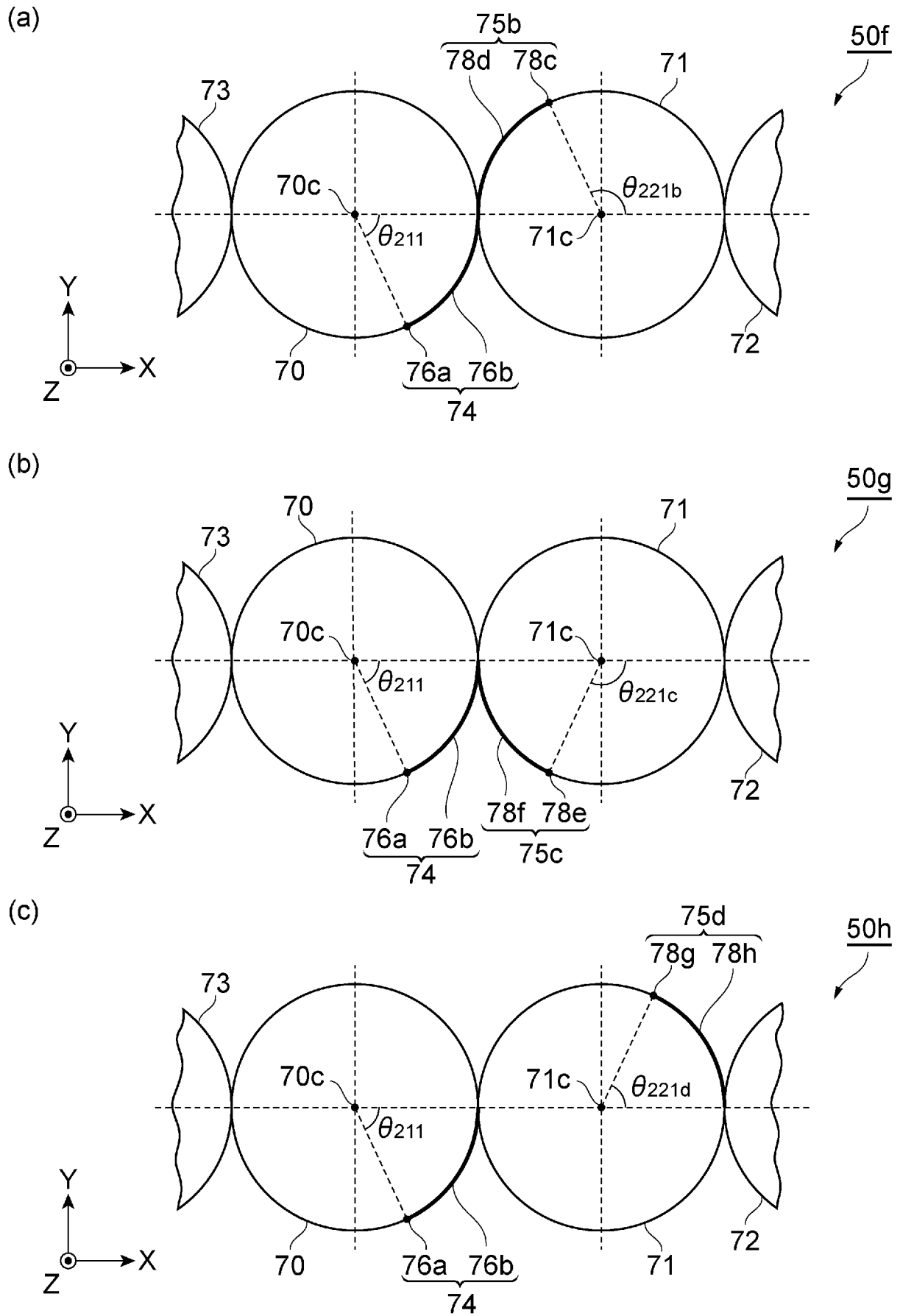
[図8]



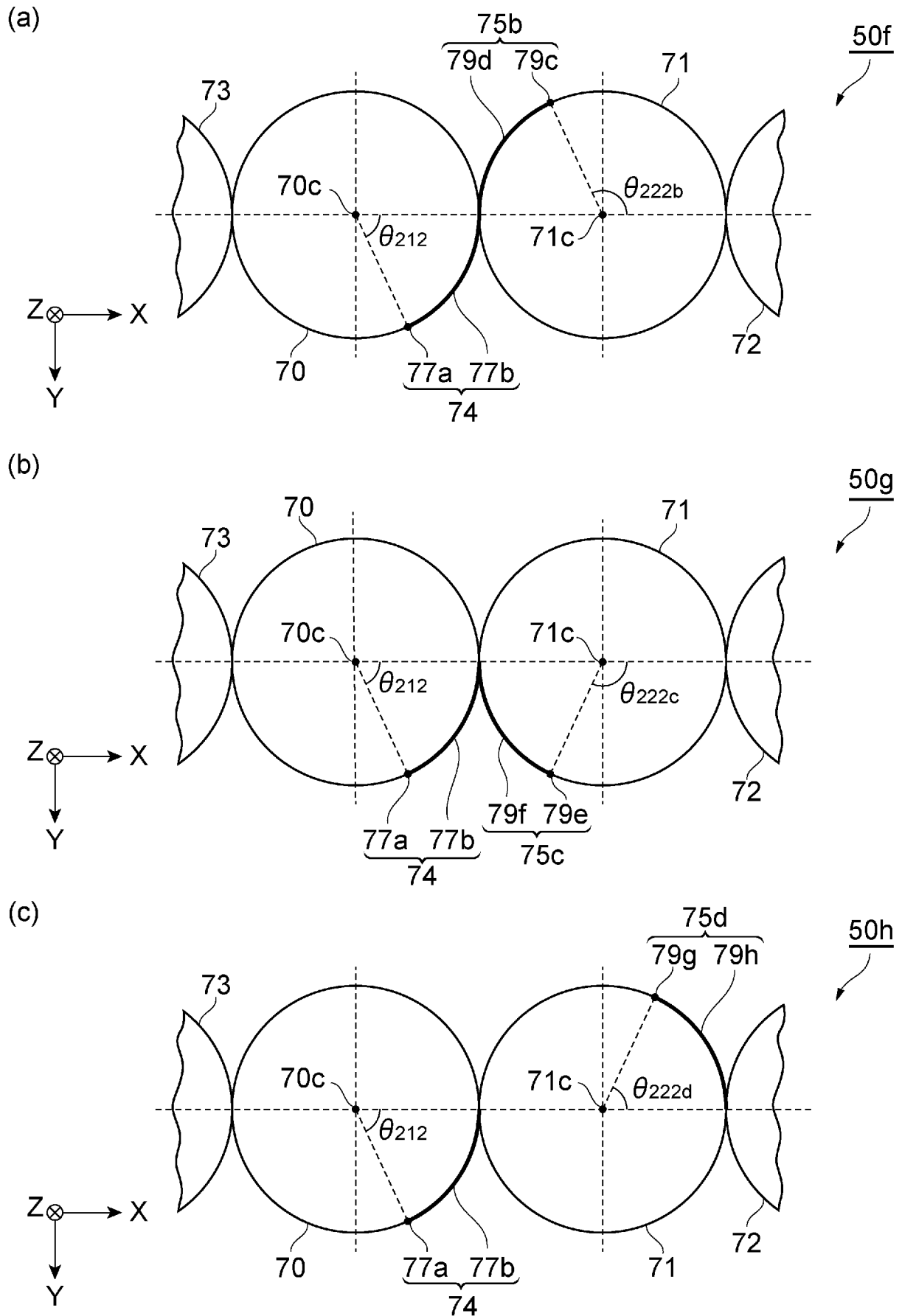
[図9]



[図10]



[図11]



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2019/038377

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER

Int.Cl. H01M4/14 (2006.01) i, H01M4/76 (2006.01) i

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)

Int.Cl. H01M4/14, H01M4/76

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Published examined utility model applications of Japan	1922-1996
Published unexamined utility model applications of Japan	1971-2019
Registered utility model specifications of Japan	1996-2019
Published registered utility model applications of Japan	1994-2019

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	JP 7-320771 A (JAPAN STORAGE BATTERY CO., LTD.) 08 December 1995 (Family: none)	1-14
A	JP 28-7734 Y1 (YUASA STORAGE BATTERY MANUFACTURE CO., LTD.) 15 August 1953 (Family: none)	1-14
A	JP 28-7735 Y1 (YUASA STORAGE BATTERY MANUFACTURE CO., LTD.) 15 August 1953 (Family: none)	1-14

Further documents are listed in the continuation of Box C. See patent family annex.

* Special categories of cited documents:	“T” later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
“A” document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	“X” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
“E” earlier application or patent but published on or after the international filing date	“Y” document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
“L” document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	“&” document member of the same patent family
“O” document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	
“P” document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	

Date of the actual completion of the international search 17.12.2019	Date of mailing of the international search report 07.01.2020
---	--

Name and mailing address of the ISA/ Japan Patent Office 3-4-3, Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100-8915, Japan	Authorized officer Telephone No.
--	---

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP2019/038377

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	JP 52-156340 A (JAPAN VILENE CO., LTD.) 26 December 1977 (Family: none)	1-14
A	Microfilm of the specification and drawings annexed to the request of Japanese Utility Model Application No. 165408/1976 (Laid-open No. 81920/1978) (SHOWA PRODUCTS KK) 07 July 1978 (Family: none)	1-14
A	JP 57-95078 A (MATSUSHITA ELECTRIC INDUSTRIAL CO., LTD.) 12 June 1982 (Family: none)	1-14

A. 発明の属する分野の分類 (国際特許分類 (IPC)) Int.Cl. H01M4/14(2006.01)i, H01M4/76(2006.01)i											
B. 調査を行った分野 調査を行った最小限資料 (国際特許分類 (IPC)) Int.Cl. H01M4/14, H01M4/76											
最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの <table style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:30%;">日本国実用新案公報</td> <td>1922-1996年</td> </tr> <tr> <td>日本国公開実用新案公報</td> <td>1971-2019年</td> </tr> <tr> <td>日本国実用新案登録公報</td> <td>1996-2019年</td> </tr> <tr> <td>日本国登録実用新案公報</td> <td>1994-2019年</td> </tr> </table>				日本国実用新案公報	1922-1996年	日本国公開実用新案公報	1971-2019年	日本国実用新案登録公報	1996-2019年	日本国登録実用新案公報	1994-2019年
日本国実用新案公報	1922-1996年										
日本国公開実用新案公報	1971-2019年										
日本国実用新案登録公報	1996-2019年										
日本国登録実用新案公報	1994-2019年										
国際調査で使用した電子データベース (データベースの名称、調査に使用した用語)											
C. 関連すると認められる文献											
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号									
A	JP 7-320771 A (日本電池株式会社) 1995. 12. 08, (ファミリーなし)	1-14									
A	JP 28-7734 Y1 (湯浅蓄電池製造株式会社) 1953. 08. 15, (ファミリーなし)	1-14									
A	JP 28-7735 Y1 (湯浅蓄電池製造株式会社) 1953. 08. 15, (ファミリーなし)	1-14									
<input checked="" type="checkbox"/> C欄の続きにも文献が列挙されている。 <input type="checkbox"/> パテントファミリーに関する別紙を参照。											
* 引用文献のカテゴリー		の日の後に公表された文献									
「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの		「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの									
「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの		「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの									
「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献 (理由を付す)		「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの									
「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献		「&」同一パテントファミリー文献									
「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願											
国際調査を完了した日 17. 12. 2019		国際調査報告の発送日 07. 01. 2020									
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA/J P) 郵便番号100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号		特許庁審査官 (権限のある職員) 宮田 透	4 X 4 8 6 3								
		電話番号 03-3581-1101 内線	3477								

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求項の番号
A	JP 52-156340 A (日本バイリーン株式会社) 1977. 12. 26, (ファミリーなし)	1-14
A	日本国実用新案登録出願51-165408号(日本国実用新案登録出願公開 53-81920号)の願書に添付した明細書及び図面の内容を撮影した マイクロフィルム (昭和プロダクツ株式会社) 1978. 07. 07, (ファミリーなし)	1-14
A	JP 57-95078 A (松下電器産業株式会社) 1982. 06. 12, (ファミリー なし)	1-14